

## 甲斐市議会総務教育常任委員会会議録

1. 開催日時 平成25年10月28日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（6名）

委員長	米山昇君	副委員長	斉藤芳夫君
	松井豊君		有泉庸一郎君
	猪股尚彦君		名取國士君

### 欠席委員（1名）

内藤久歳君

### 傍聴議員（4名）

小澤重則君	清水正二君
池神哲子君	保坂芳子君

---

### 説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	小田切正男君	総務部長	長田修君
教育部長	金丸博君	秘書政策課長	有泉善人君
企画財政課長	坂本太久己君	消防防災対策室長	保延克教君
環境課長	長田治君	学校教育課長	飯室崇君
生涯学習文化課長	藤本さゆり君	スポーツ振興課長	望月映樹君
指導監	興石信君	総合政策係長	長田隆君
企画係長	中込広人君	消防防災係長	長谷川秀明君
環境保全係長	丸山英資君	生涯学習係長	樋口充君
文化財係長	大寫正之君	施設管理係長	箭本太君

---

## 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 中村 宗和 書記 小澤 明  
書記 松井 恵美

---

## 次第内容

- 1 甲斐市市の木市の花、市のマスコットキャラクターの制定について〔秘書政策課〕
- 2 甲斐市民バスの利用状況について〔企画財政課〕
- 3 災害対策備蓄品の整備計画について〔消防防災対策室〕
- 4 国民文化祭実施結果について〔生涯学習文化課〕
  - ・朗読フェスティバル第1部、第2部、第3部
  - ・ダンススポーツフェスティバル
- 5 御岳田遺跡出土管玉について〔生涯学習文化課〕
- 6 市有施設の屋根貸与による太陽光発電普及事業の社会実験について〔環境課〕
- 7 全国学力・学習状況調査及び県学力把握調査の結果について〔学校教育課〕
- 8 「甲斐市公立小中学校長会との意見交換会」の意見集約について
  - (1) 「いじめ」について
  - (2) 「体罰」について
  - (3) 「学校経営の諸問題」について
    - ・スクールサポートカウンセラーについて
    - ・学校教育支援員について
    - ・アレルギー対応について
- 9 その他

開会 午前 9時25分

○委員長（米山 昇君） それでは、ただいまの出席委員は6名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務教育常任委員会を開会いたします。

なお、内藤委員は欠席の連絡がありましたので、報告をさせていただきます。

それでは、本日の会議を開きます。

---

○委員長（米山 昇君） 本日の委員会は、担当より次第にあります事項について説明、報告等を受けたいと思います。

また、先日行いました意見交換会の意見集約もできるだけきょう行いたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、最初に1番の甲斐市市の木市の花、市のマスコットキャラクターの制定についてを行います。

それでは、担当より説明をお願いいたします。

有泉秘書政策課長。

○秘書政策課長（有泉善人君） おはようございます。

秘書政策課から甲斐市市の木市の花、市のマスコットキャラクターの制定について、ご説明をさせていただきます。

9月の補正予算におきまして、事業の予算をご承認いただきまして、早速作業を進めているところでございます。本日は、作業の途中の状況をご報告させていただきます。

資料の1ページ、2ページでございますけれども、まずは選考委員さんを選考するというところから作業を進めております。選考委員さんにつきましては、それぞれの設置要綱の2番、委員さんにつきましては10名以内ということで、4条にありますけれども、市民の代表の方々、各種団体の推薦を受けた方、それから識見者、それから公募による委員ということで作業を進めております。

それから、この委員さん方につきましては、5条にありますように委員会の結果を市長に報告をしていただいた段階で任期が満了になるということで説明をする予定になっておりま

す。

公募の委員さんにつきましては、現在、公募中でありまして、今月の31日をもってまとめたところで委員さんとしての選任をしたいというふうに考えております。

それから、各種団体につきましては、甲斐市の文化協会、それから商工会の青年部、造園協会等から推薦をいただきたいというふうに考えて、各種団体のほうにご連絡をして、推薦をいただいているところでございます。

その推薦の内容の状況につきましては、3ページ、4ページで今現在推薦をいただいた方々のお名前がわかっておりますので、ここでご報告をさせていただきますけれども、市民代表といたしましては、甲斐市の各区長さん方からということで、自治会連合会のほうから推薦をいただきまして、市の木市の花につきましては、自治会連合会の副会長の三井様、それからマスコットキャラクターにつきましては、4ページになりますが、連合会の会長の五味様ということでご報告をいただいております。

それから、各種団体のほうからですけれども、文化協会につきましては、市の木市の花につきましては、華道部の部長様ということで佐藤様、マスコットキャラクターにつきましては、文化協会の絵画部の講師であられまして、県の造形美術協会の副会長であります柘津様の推薦をいただいております。

それから、商工会につきましては、市の木市の花につきましては武藤様、それからキャラクターにつきましては、青柳様の推薦をいただいております。

それから、造園協会のほうからは、須田様の推薦をいただいております。

それから、市の木市の花につきましてはの識見者でございますが、農林高校の造園緑地課の先生、渡辺様、それからフラワーコーディネーターの渡辺ひさ子さん、それから甲斐市の文化財保護審議会の会長様であります中込様ということで、ご本人様の了解をいただいております。

それから、マスコットキャラクターにつきましてはの識見者でございますが、県立美術館の学芸課長であります向山様、それから竜王中学校の美術科の先生の佐野様、それからモダンアート作家の保坂様、それからサンテクノカレッジ、これはおれおれ詐欺、他人の子も褒めて叱るということで、いろいろと漫画のことで、キャラクター的なご協力をいただいておりますサンテクノカレッジから保坂様、先生を識見者という形で選任をさせていただいております。

それから、今後のスケジュールになりますけれども、5ページになります。

市の木市の花につきましては、1月のところでこれから選考委員会を開きまして、10種類を選考していきます。各委員さんが3種類ずつ投票していただいて、最終的に10種類、それから二次選考の中で、その10種類の中から5品目を選考していきたいと思っております。そこに判定項目がありますけども、市の一体感、郷土愛、甲斐市のイメージ、それから広く知られて愛されているもの、自然、文化、歴史になじみのあるもの、甲斐市の将来像につながるようなものということで、考えた中で選考委員さんより5品目を選んでいただきたいというように考えております。

その結果をもちまして、3月に市民投票を行う予定になっております。その中から投票結果をもとに選考委員さんが、市の木市の花を4月の段階で市長のほうに報告をしていただく、その結果をもちまして来年の9月1日の市制祭、10周年記念になりますので、その際に発表をしたいというふうに考えております。

また、キャラクターにつきましては、こちらにつきましては、全国公募を行います。それから26年1月の段階でワーキング作業等を行いまして10作品を選考いたします。それから10作品を各委員さんの中で順位づけをしていただきまして、その中から5作品を選びます。その5作品をもって市の木市の花と一緒にキャラクターのほうも市民投票をしていただくと、その中で最優秀作品等を決めていきたいと考えております。

キャラクターにつきましては、最優秀作品を1点、それから5作品に選ばれた入賞作品を4点という形で考えております。こちらのキャラクターにつきましても、来年の10周年の記念式典の席上、着ぐるみという形の中で発表をさせていただきたいというふうに考えております。

めくっていただきまして、6ページ、7ページになりますが、キャラクターの応募の要領でございます。キャラクターにつきましては、応募資格としまして、4番でございますけども、小学生以上の方々に応募をしていただきたいと。中学生以下の場合は、保護者の承諾が必要といたしたいと考えております。それから入賞作品につきましては、賞金を出したいというふうに考えております。応募期間につきましては、12月1日から12月27日まで約1カ月間という形で応募を設けていきたいと考えております。

それから、7ページにつきましては、小学生等には具体的にどんなふうな作品を考えればいいのかという1つの事例という形で、このようなキャラクターの大募集をしていますというチラシを学校のほうに配布をいたしまして、小学生以下の作品の募集に少しでも役立てたいというふうに考えております。

以上、秘書政策のほうで、今進めております市の木市の花、それからキャラクターの選考につきまして、途中経過という形でご報告をさせていただきます。今後、委員さんが決まりまして、いろいろな決定事項等が決まってきた段階では、また常任委員さんのほうにも、その都度ご報告をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくご協力をお願いいたしたいと思います。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたら、お願いいたします。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 今、課長のほうから説明がありました公募委員ですけど、10月31日までと言われたんですけど、現状、公募の応募はあるんですかね。

○委員長（米山 昇君） 長田係長。

○総合政策係長（長田 隆君） 問い合わせはかなり来ております。実際に応募をされてる方は、市の木市の花2名、マスコットキャラクター2名でございます。どうしてもこういう応募は、最後の週に応募される方がいらっしゃいますので、今週たくさん出ていただけるように期待をしておるところでございます。

○委員長（米山 昇君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） すみません、キャラクターの件なんですけど、キャラクターで有名なのは、くまモンが有名ですけど、ある雑誌にありましたがくまモンが人気なのは、くまモンが緻密なストーリーとして競争戦略を持っていると書いてありました。9月定例会の一般質問で同僚議員からもありましたが、今回、甲斐市でキャラクターを制定するに当たり、キャラクターのストーリーやどうやって活用していくか、どうやって甲斐市を売り込んでいくかなどの戦略も考えたほうがいいと思うんですね。そういう観点から決定すべきだと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 長田係長。

○総合政策係長（長田 隆君） 今月22日に職員のワーキンググループを立ち上げました。中堅職員、若手職員から斬新で柔軟な発想をいただきながら、どのような戦略、到達点はどこまで求めるか、例えばくまモンまでやり遂げるのか、そうでなくて、そこまでいかなくて、この程度でおさめるとか、いろいろなご意見をいただきながら、いいキャラクター、甲斐市の情報発信ができるようなものを今検討してるところでございます。

○委員長（米山 昇君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 数多くのキャラクターがあっちこちで出ていますよね。ただ、つくればいいというもんじゃなくて、この中で、先ほど言った雑誌の中に、くまモンは絵に描きやすい、一つは、それから子供がクレヨンで描くのが楽しくなるキャラクターであるということも人気の要因だと言われてます。また子供が呼びやすい、子供たちが口にしやすくなることも大切だと言われてます。ぜひ、このことも候補を決めていただく中で考えていただきたいと思うんですけど、その辺はいかがでしょうかね。

○委員長（米山 昇君） 長田係長。

○総合政策係長（長田 隆君） 先ほどのワーキングの中でも、子供からまず人気を得て、大人にどんどん広げるという中で、呼びやすい愛称、こういうものを選んだらどうかという意見がワーキングの中で出ております。いろいろなご意見を賜りながら親しまれるマスコットキャラクターをつくってまいりたいというふうに考えております。

○委員長（米山 昇君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 最後ですけど、ぜひともこれはただつくただけではなくて、意味のあるキャラクターであってほしいし、長続きできるようなキャラクターであってほしい、それで甲斐市の宣伝になるためにも、その辺を重視して選定のほうをしっかりといただきたいと思います。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 要望でよろしいですね。

○委員（猪股尚彦君） はい。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 参考に聞きたいんですが、7ページのまゆげったですが、ここは、何かげたの産地とか、そういうあれはあるんですか。

○委員長（米山 昇君） 長田係長。

○総合政策係長（長田 隆君） この茨城県の結城市は、繭、養蚕の結城つむぎ、これが有名であります。あと、げたの産地でございまして、12歳、中学生の方が市の特産品の絹織物とげたをイメージして、こういうデザインを応募されたという実態でございます。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 3ページ、4ページの公募委員、3人ってということですよ。これは、何か地域のことを勘案してのものでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 長田係長。

○総合政策係長（長田 隆君） 応募につきましては、地域の限定はしておりません。あくまで応募に際しての動機ですね。あと市の花につきましては、あなたが感動した木はどういう木、花がありますかという設問を設けまして、それに対しての応募用紙に記述をしていただくということの内容でございまして、所在地、居住地がどこかという定めとか制約はございません。

○委員長（米山 昇君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 別に地域にこだわるわけではないんだけど、広く市の中から公募するっていうことになれば、今、長田係長が言われたように動機とか内容をももちろん重視すべきなんでしょうけど、同じような場合があったら、やっぱり地域性なんかも考慮していただければと思います。

○委員長（米山 昇君） 要望でよろしいですか。

○委員（有泉庸一郎君） それに関してちょっと、どうですか。

○委員長（米山 昇君） 長田係長。

○総合政策係長（長田 隆君） やはり大事な制定をこれからするわけでございまして、やはり市民の方の公募の中に非常に思い入れのある記述もございまして、例えばマスコットキャラクターについては、あなたがどのようなイメージを描いたマスコットキャラクターが望ましいかという設問で記述をしていただきますので、その文章といいましょうか、そこを選定委員が選考して、最終的に選考委員に定めるということございまして、地域性については、ちょっと考慮ができないという状況でございまして、その人の思い入れ、どれだけ市の木市の花、あるいはマスコットに対しての積極性が見られるかという観点から選びたいというふうに考えております。

○委員長（米山 昇君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） くどいようですが、確かに今おっしゃるとおり、その思い入れみたいなものは一番重視すべきはすべきだと。同じようなものがもし出てきたら、そういうものはやっぱり地域性も考慮しないと、花とか木とかってというのは、地域性が出るような気がするんですよ。だから、その辺は十分考慮していただいて、お願いできればと思います。今のは要望ってということで、よろしくお願いします。

あと、この選考基準っていうか、中の説明の中で、一次選考で、要するに応募されたものの中から10品種を選考委員が3品種ずつ選んで選考するっていうことですか、一次っていうのは、応募された中からっていうことですよ、選考基準だけど、品種。

○委員長（米山 昇君） 長田係長。

○総合政策係長（長田 隆君） まず11月に選考委員会を第1回を開きまして、その席で先ほど課長が申しあげました一体感、イメージ、自然、文化とこういうものを念頭に入れた中で、いろんな文献を調べるとか、あるいは市内のいろいろな名所、旧跡がございますので、そこに実際に生育してる木とか花を見ていただきます。その中でお一人が3品種、私はこの木がいいというものをまず投票で3品種出していただきます。重複しませんとマックスで、新宿の駅前でテッシュ最大で30品目出てくるわけでございます。

そこから、第二次選考におきましては、これからは点数をつけながら、まず市の一体感を醸成し、郷土愛を持てるかという中で1点から5点までという点数をつけながら具体的に数値化をして、どれが一位かと、あるいは二位かという作業に入ってまいりますので、まずもって11月の委員会を開いた後、1月までの間、いろいろ委員さんが考えていただいて、1点にはなかなか絞り切れなと思いますので、3品種を候補として、木がいい、花がいいと。その次には、数値化した中でしっかり固めていきたいという流れになってまいります。

○委員長（米山 昇君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） ちょっと僕が聞きたかったのは、要は投票する対象ですよ、その対象っていうのは、あくまでも公募した中から、委員の意見として出すんじゃなくて、あくまでも応募してきた作品の中から選ぶわけですか。

○委員長（米山 昇君） 長田係長。

○総合政策係長（長田 隆君） マスコットキャラクターでございますね、市の木と花ですね。

市の木市の花は、今申しあげましたように委員さんがこの木がいいではないか、花がいいではないかということで、最初に3品目選びます。投票します、3品目。

[発言する者あり]

○総合政策係長（長田 隆君） 委員さんのお考えの中で、そこは3月の市民投票、5品種選んだ中で一番人気が高いものは何だったという参考資料として、投票させていただきます。

○委員長（米山 昇君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） あくまでも、最初の市のやつは委員さんの考えで、その3品目を提案するっていうことですね。

○委員長（米山 昇君） 長田係長。

○総合政策係長（長田 隆君） そのとおりでございます。委員さんのお考えの中でいろいろ、いろいろな文献を見たりとか、市内にどのように木が花が生育されてるかというものを勘案をして、委員さん自身が3品種を選ぶと。

ただし、マスコットキャラクターについては全国公募、あるものを応募された中から選ぶと、この違いがございます。

○委員長（米山 昇君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） そうすると、かなりこの選考委員会っていうのは、重要な地位っていうかポジションになるんで、いろいろ選考する過程の中で、選考委員会っていうのは有名無実にならないように、よく議論をしていただくっていうことをお願いします。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 要望でよろしいですね。

○委員（有泉庸一郎君） はい。

○委員長（米山 昇君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） このマスコットキャラクターは、県内ではどんなものがありますか、参考に。

○委員長（米山 昇君） 長田係長。

○総合政策係長（長田 隆君） 今一番有名なものは、甲府のとりもっちゃんとかがあります。自治体としては、韮崎市のニーラとか、あるいは市川三郷のゴレンジャーというものもございます。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

名取委員。

○委員（名取國土君） ちょっとお聞きしたいんですけども、マスコットキャラクターの件で、今ここに書いてあるものを参考にとということでもって見させてもらったんですけど、甲斐市には、何ていうかこういう特産のものがあるんですか、わかったらでいいんですけど。

○委員長（米山 昇君） 長田係長。

○総合政策係長（長田 隆君） なかなかこれだというのは、私からは申し上げられません。あくまで作者の方に選んでいただいて、甲斐市をイメージするか、親しみやすいか、印象に残るかという中でお選びをいただく、各作者の方が、これが甲斐市だということをお思いになれば、その思ったとおりのデザインを描いていただくということになります。

○委員長（米山 昇君） 名取委員。

○委員（名取國土君） そんなものがあれば全国公募しても、こんなふうなもんですってことでもって考えてもらえばいいんだけど、何にもなきやその人その人のイメージで全国から来たもんで、選考委員の方が、これがいいだろうってことで選んじやう形でしょう、だと思っ  
んですよ、その辺はどうかなと思っただけど。

○委員長（米山 昇君） 長田係長。

○総合政策係長（長田 隆君） 応募作品も幾種類かに分けられると思います。例えば果物とか、あるいは文字、甲斐という文字をイメージしたとか、幾つかのジャンルに分けられると思います。分けた中から、代表的なもの、しっかりしたものをワーキング作業で集約をした中で、選考委員さんのほうに審議をお願いするということになってまいりますから、造形的、イメージ的に近いものは、ある程度分類をした中で委員会にかけるという流れになってまいります。

○委員長（米山 昇君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 分類を分けるのはいいんだけど、全国に応募をかけるときに、何でもいっていいことかけるんですか、それともこういうものとか、今言ったような果物にかけるとか、こういうものにかけるとかっていうことで、公募するんですか、そういうふうな応募ですかね。

○委員長（米山 昇君） 長田係長。

○総合政策係長（長田 隆君） 全国公募をかけますと、グラフィックデザイナーとかを職業にされてる方が非常に応募されます。その方たちは、ホームページを見ながら、甲斐市ではどういう特産物があるとか、自然があるのか、あるいはどういう今行政サービスをされてるかとか、そういうものを情報収集しながら自分でイメージを膨らませながらデザインを描いてまいりますので、ホームページが結構発達してますし、ホームページも充実しておりますので、その中から自分の画材、材料をどこから選んでいくかというものを選んでいくと思います。

○委員長（米山 昇君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 今聞いてね、ホームページからって、それが一番の情報だと思うんだけど、やっぱり甲斐市として何がこうなかっていう、やっぱりそういうものを入れたほうがいいと思っ  
んですよ。

一つの例として、竜王のりゅうちゃんのあれがあるじゃないですか、帽子なんかつくった、

私は中国に行ったとき、あれをかぶってたんですよ、四川省に行ったときに、そうするとこれ竜だねって、竜王のねって、一発だ、一発って言い方は悪いけど、そういうような見て、もうそれでわかると、やっぱり旧竜王のあれですかって言うから、そうですって言ったら、そういうふうに通っちゃうんですね。やっぱり何かそういうイメージがあれば、それがいいなどは今思ったけど、ホームページを見てやればっていうことも、そういうものも載ってるんだと思うからと思ったんですよ。

そういうことが一つと、もう一つはキティちゃんの問題ね、あれは世界的なものなんですよ。あれも山梨の人が出してあれとったの、あんなに世界的に有名になるとは思わなかったらしいと思うんだけど、やっぱり当たればああいうものだと思うんですよ。ですからやっぱりもっと親しみやすい、かたさのない、そういうものをやっぱり選んでもらいたいなと、そう思ったんですけど、どうですか、そのところは、係長。

○委員長（米山 昇君） 長田係長。

○総合政策係長（長田 隆君） これも、大きい予算をつけてこれからどのように利活用していくか、ワーキング作業の中で、どういう結論になるかわかりませんが、長い間、世代を超えて親しまれるキャラクターをつくってまいりたいし、そのことによって、甲斐市の情報発信、魅力をどんどん出して行って、全国で甲斐市はどこにあると、山梨のどこだと、すぐわかるような情報発信ができるような一つの媒体にしたいというふうに考えております。

○委員長（米山 昇君） ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） なければ質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員、質疑ございますか。

清水議員。

○議員（清水正二君） 先ほど選考の中で、猪股委員の話の中でもあったんですけども、ストーリー性とか、そういったこと、その公募の前に、そういった職員のワーキングをつくるっていうことで、その時点でもってあれですか、そういったストーリー性のものとか、そういうものを考えられるんでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 長田係長。

○総合政策係長（長田 隆君） ある程度デザインがしっかり固まりませんか、どのような戦略で売り出していいかというのがわかりません。具体には、ワーキングの中でいろんな斬新

な意見が出てます。名前もどこも何もわからず東京の野球場へ行って観戦してるとか、あるいは新宿の駅前でティッシュを配りたいとか、いろんな意見が出てきてます。ですから、デザインとストーリー性、戦略は一体でございますので、ある程度デザインが固まった時点で、具体の戦略を固めていきたいというふうに考えております。

○委員長（米山 昇君） 清水議員。

○議員（清水正二君） そのワーキングの中でひとつよろしくをお願いをいたします。戦略をやっていく上で、一つの作品というのは、そういった何か選考された中で、そのもののストーリー性とか、そういうことを考えていくっていう、そういうことですか。

○委員長（米山 昇君） 長田係長。

○総合政策係長（長田 隆君） 来年4月には、最優秀作品が決まります。その時点でいろいろな肉づけをしながら、それぞれにワーキングの中で職員は考えてるんですけども、デザインが出た中で、こういう肉づけをしていったほうがいい、こういう方向性を持ったらいいという議論に進めていきたいと思えます。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） よろしいですか。

ないようですので、以上で甲斐市市の木市の花、マスコットキャラクターの制定についてを終了いたします。

次に、秘書政策課関係のその他に入ります。

課のほうで何かございますか。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） ないようですので、委員から何か秘書政策課関係でお聞きしたいことがありましたら。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） 特にないですか。

ないようですので、以上で秘書政策課関係のその他を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員の入替えを行います。

休憩 午前 9時56分

再開 午前 9時57分

○委員長（米山 昇君） それでは、会議を再開いたします。

次に、2番、甲斐市民バスの利用状況についてということで、担当より説明をお願いいたします。

坂本企画財政課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） それでは、改めましておはようございます。

企画財政課の坂本です。よろしくお願いいたします。

企画財政課から、甲斐市民バスの運行実績につきましてご報告を申し上げさせていただきます。

運行実績につきましては、3カ月ごとに報告を申し上げるもので、今回は平成25年4月から9月までの報告を申し上げるところでございます。

8ページのほうをお開きをいただきたいと思います。

なお、この表中の下段のほうの括弧の表記でございますが、これにつきましては、平成24年度の同じ時期の4月から9月までの実績をそれぞれ併記をさせていただき、比較をさせていただいたところでございます。

甲斐市民バスにつきましては、ご承知のとおり5ルート現在ございます。まず、山梨交通敷島営業所からJRの竜王駅を経由しまして、山梨大学医学部附属病院線、これは平日の月曜日から金曜日に運行しておりまして、実績はその表で申しますと、運行日数が131日、運行便数が1,834便、乗車人数は9,736人、1日当たりの乗車人員は74.32人になります。1便当たりは5.31人という実績でございます。

次に、竜王～双葉線になります。この便につきましては、平日の水曜日と日曜日を運行しております。実績につきましては、運行日数が52日、運行便は208便、乗車人員992人、1日当たりの乗車人員は19.08人ということで、1便当たり直しますと4.77人でございます。

続きまして、敷島～双葉線、これは2経路ございますが、平日の火曜日と土曜日の運行を行っております。実績につきましては、やはり52日運行してまして、運行便数は416便、乗車人員は1,803人、1日当たりの乗車人員は34.67人ということで、1便当たりの乗車人員は4.33人でございます。

続きまして、ジャンボタクシーによる運行で、敷島北部線、睦沢・清川方面になりますが、これは火曜日と金曜日の運行でございます。運行日数は52日で運行便数は208便、乗車人員

は666人、1日当たりの乗車人員は12.81人ということで、1便当たり3.20人でした。

続きまして、やはりジャンボタクシーで、双葉北部線につきましては、月曜日と土曜日の運行になります。運行日数は53日で運行便数は212便、乗車人員につきましては669人ということで、1日当たりは12.62人、1便当たり直しますと3.16人ということでございます。

なお、下のほうに運行基準がございます。山梨交通の敷島営業所から山梨大学医学部附属病院線につきましては、それと竜王～双葉線、敷島～双葉線、これは平均乗車人員を1便当たり5人ということで運行基準を設けております。敷島北部線、双葉北部線につきましては、平均乗車人員は1便当たり3人ということになっております。運行基準につきましては、平成25年、26年の2カ年の乗車実績に基づいて運行の適否を判断するというようになっておりますが、平成25年度で6カ月経過したところでは、竜王～敷島線、敷島～双葉線でボーダーライン上にあります。今後の動向を注視してまいりたいというふうに考えております。

なお、運行経費のほうにつきましては、表の一番下のほうに記載をさせていただきました。運行経費1,244万円でありますが、運賃収入が266万7,950円となりまして、収支額は977万2,050円という結果でございました。

以上が4月から9月までの甲斐市民バスの運行の実績になります。ひとつよろしく願いをいたします。

以上でございます。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

質疑等ありましたら、お願いいたします。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） この継続基準だと、竜王～双葉線とか、敷島～双葉線って、先ほど課長の説明のように非常に微妙なところですよ、これね。昨年度より多少減ってますよね、この2路線だけはね、これは何か原因があるんですか、なかなか難しいんでしょうけど、どのように考えられていますか。

○委員長（米山 昇君） 坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） このボーダーライン上にある2路線につきましてですが、平成24年度とほとんど運行的には変わっていないというような実態がございますが、どうしても人員等がちょっと少なくなってるということで、前回、一応実証運行ということで、いろんな説明会等も行ったり、実証して、人数を上げるというようなこともさせていただき

ました。25年からは、その実績に基づきまして、本格運行ということでやったところが現在6カ月たったところが、ちょうど微妙なラインというようになっております。この2路線につきましても、今11月の広報のほうに運行の実績を掲載をいたしまして、状況を市民の皆様には、ご報告をさせていただいたというようなこともございます。

また、その中で運行基準も明記をさせていただいておまして、それに基づいて廃止等も検討もする余地もありますよということで、お知らせもさせていただいてるということでございます。よろしくお祈いします。

○委員長（米山 昇君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 先ほど、課長、26年度まであれをやるわけですね、その結果を見ないと何とも言えないでしょうけど、こういう状況を公表していただいで、市民の皆さんに考えてもらうっていうことでしょうか。

もう一つ最後に、運賃収入の②のところ、これがふえてるっていうのは、運賃か何か上げたんでしたっけ、これは。

○委員長（米山 昇君） 坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 一応平成25年から本格運行ということで、料金改定のほうもさせていただきました。前は1回100円でしたが、これを200円ということ。それから、1日300円を500円、1カ月の定期券を3,000円を5,000円、それと新たに回数券、11回回数券を設けまして、これが2,000円ということで、運賃的にはおおむね倍増してるということになりまして、その関係から運賃収入が伸びてるということになります。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） そういろいろ総合して、ここに支出額というのが差し引き約1,000万ぐらいですかね、継続してくには、このくらいの費用が必要っていうような感じっていいことですね、今、現時点ではね、わかりました。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 何年かやってるから大体なじみにはなってるんでしょうけど、やっぱり利用者をふやすには、通過するところの自治会なんかへの宣伝なんかは、どうなんでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 年度当初ですが、一応運行のダイヤの関係は、当然広報のほうにも載せてありますし、機会あるごとに自治会のほうへも、こういうバスがありますよというようなことは、機会あるごとにお知らせをしてるというようなことです。

それとあと、バスの中にもいろんな掲示物をしまして、運行促進というようなことでいろいろやっております。

以上でございます。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） たしか旧塩山、甲州市ですかね、バスのとまる停車場所をかなりふやして、大分利用者がふえたという話を実際に聞いているんですが、とまる場所なんかも、やっぱりもう一回検討してみる必要もあるのかなとも思いますけど、ちょっと微妙な線なんで、ちょっと気になってるところです。参考までに。

○委員長（米山 昇君） 坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） バスの停留所等につきましては、陸運のほうに当然申請をさせていただくというようなことがあります、すぐに場所をすぐ変えるということはちょっと厳しいところがありますが、当然市道上に停留所を設けるというようなことでございます。それ以外には、所有者からの承諾をいただくというような作業もございます。協議会のほうで、おおむねの停留所等については、検討しているわけですが、今後は2年間という本格運行がありますので、1年たったところで実証ではありませんが、検証もさせていただき、検討もさせていただくというようなことになろうかと思いますが、ひとつよろしく願いいたします。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

名取委員。

○委員（名取國土君） 今の説明で運賃を値上げした、そして決算が1,000万ぐらいっていうことで、いい結果はあるんですけども、サービスの面でちょっと苦情っていったらおかしな話を聞いたんですけども、バスをもっとサービスをしていただくには、要するに前の通りでなくても、庁舎の中に入ってくれないとか、それと同時に、イオンが出て、イオンの中のほうにも入り込めないかと、これ、前にも私言ったんですけど、そういう要望が結構あるんですよ。そうすると、結構イオンなんかは行くときは手ぶらで行くんですけど、帰りは荷物を持ってくるから非常に助かると。この場合は、すぐそこにあるんですけども、雨が降ったときは

年寄りの足のちょっとぐあい悪い人は、この間がかなり苦になるらしいんですよ。ここへこう入ってもらって、そこでおろしてもらえばというような、サービスの面はどうだっというけど、その辺はどうなんですかね。

○委員長（米山 昇君） 坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 実際、この市民バスは、路線バスということになりますので、本来は道路上の停留所というのが原則だと思います。ただ、1カ所、ラザウオークなんかは、一応終点ということもございましたので、中には乗り入れをさせていただいてということになります。非常にこれは微妙なところで、営業されているその店舗の利便性を図ることになると、じゃ全てのある程度のところへみんな乗り入れしなきゃならないのかというようなこともちょっと出てきたり、非常にそこら辺が厳しい状況があると思いますので、基本的には、路線バスという市民バスになりますので、そこら辺は新しい停留所等を今後設けるときには、当然検討の中には入ってくるかもしれませんが、あくまでも路線バスということで、あくまでも終点、始点の回転ロータリーというようなことも考え合わせたところで、そういうところの施設もお借りするということはあるかもしれませんが、そこら辺は今後も十分検討はさせてもらうということをお願いをしたいと思います。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） いいですか。

ないようですので、委員の質疑は終了させていただきます。

続いて、傍聴議員、質疑ございますか。

保坂議員。

○議員（保坂芳子君） 豊田市に行ったときに、その路線内ですが、どこでも乗れるというようなサービスをしてました。とまるバス停は、おりるときはそこなんだけど、乗るときはどこでも乗れるというような感じでサービスをしてたのを聞いた記憶があるんですが、それはできないでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） バスの運行形態にはいろいろ方法があると思います。当然陸運等の許可が必要になりますので、そこら辺も検討するというところで、あくまでも路線バスの自由乗降というようなことになるかと思いますが、そこら辺は今後の検討の課題とさせていただきますというように思います。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

清水議員。

○議員（清水正二君） バス路線のほうで、山交敷島営業所から医大のところまでが、この表で見ると利用者が伸びてるんですけど、そのほかの2路線が大幅に減ってるんですけど、ここら辺の要因というのは、どういうふうに捉えているのでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 山交の営業所から医大の附属病院ということで、医療機関等を結ぶというようなことで、これは非常に有効的な路線であるというふうには考えています。距離も非常に長いということもございますが、ある程度、月曜日から金曜日までという運行の要するに回数とか便数も多い、それだけ皆さんに利用していただいている価値がある路線ということで、利用も伸びているというふうには考えています。

どうしても町の中の竜王、双葉、敷島の中ということで、いろんな細い道も通ったりとかするわけでございます。そこも当然その交通事情にもよりますが便数もちょっと少ないと、医大のほうよりかは少ないという状況がありますので、そこら辺の市民の利用度も多少違うのかなというふうには考えています。医学部路線のほうについては、高齢者も非常に利用する路線ということで、非常にこれについては人気があるというふうには考えています。

○委員長（米山 昇君） 清水議員。

○議員（清水正二君） ふえたほうの言われたのはわかるんですが、大幅に減ったほうの2路線というのは、どういうふうな要因だとお考えですか。

○委員長（米山 昇君） 坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 24年に比べては、現在ちょっと低迷ぎみということでございます。便数的には変わってはいないんですが、どうしても1週間の便数が週に2回というようなことで、そこら辺の認知度が多少マンネリ化しているのではないんですが、そういうことで市民の方々には、あるんだけどみないなちょっとそういうところがあるのかなというふうに、非常に走らすほうとしましては、できるだけ多くの方々に認知していただき、これが生活路線になっていけるというふうには、PRをしていきたいとは思っていますが、そこら辺ちょっと市民の方々にも、今後も周知をしていかなければならないというふうには考えています。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

池神議員。

○議員（池神哲子君） 確かにこの表を見せていただきますと、大ざっぱに考えて経費が1,200万かかって収入が200万で補助金が1,000万というような、ちょっと大ざっぱですけどそんなふうになると、やっぱり廃止みたいなことを考えていく一つのことになってしまうのかなっていうふうな危惧をしているわけですが、この数字だけでは考えられないバスを頼りにしている方がいらっしゃるということを考えますと、これから高齢化社会にますますなっていくし、運転免許も返していくような人も多くなっていくわけですし、とてもこの足は大事だなというふうに思っただけなら、例えば大型を小型化にするとか、経費の面で何とか工夫もしながら継続していくという方向で、私はもって行ってほしいなというふうに思うんですけども、その辺の話し合いというか、その辺のことではどんなことを考えてるのでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） このバス路線の運行につきましては、先ほどちょっと申し上げさせていただきましたが、運行継続基準というのが一応設けてございます。これは協議会のほうで定めた基準ということです。この運行基準を下回った場合は、廃止しますということではありません、廃止を検討していきますっていうことになりますので、市としましても、市も現在本格運行ということの中であくまでもこの基準は基準ということで、これをもとにどうするかという方向性は、また協議をしていくということになると思いますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 池神議員。

○議員（池神哲子君） バスの経費をなるべくかけないでという工夫という中では、例えば今のバス、青バスとか赤バスとかってなってますか。それは、例えば小型にするとかっていうようなことは、またお金がかかっちゃうかもしれないし、そのあたりの考えというか、山交さん、そういうのはわかりませんよね。経費をかけないでできるような大型を小型にするとか、中型にするとか、そういうことはあるんですかね。

○委員長（米山 昇君） 坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 現在、中型というか、3路線、医大線と竜王～双葉、敷島北部以外については、要するに小型のバスで、北部線についてはワゴン車ということで、現在、利用される道路等の状況等も勘案した中で一番効率的に運用できる車両を用意して市民の方々に提供してるといってございまして。当然この車両等の損料、償却等については、当然運行の経費の中に入ってきますが、市民の皆様にも利便性と快適さのある程度提供させて

いただきたいということで検討したバス車両になってますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、甲斐市民バスの利用状況についてを終了いたします。

次に、企画財政課関係のその他に入ります。

企画財政課より報告がありますのでお願いいたします。

坂本企画財政課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） それでは、企画財政課のほうから口頭で申しわけないんですが、報告させていただきたいと思います。

まず、竜王西保育園の指定管理者制度の導入についてでございます。去る平成25年10月17日に開催されました厚生環境の常任委員会で子育て支援課のほうから公立保育園への指定管理者の導入につきまして、ご説明をさせていただきました。このたび方針としまして、現在、整備しております甲斐市立の竜王西保育園に平成25年4月から指定管理者制度を導入していくということとしまして、所要の手続を進めていくことになりました。申しわけないです、27年4月から指定管理者の導入をしていくということで、所要の手続を進めているという状況でございます。ご理解のほうをよろしくをお願いをしたいと思います。

なお、詳細につきましては、所管の常任委員会を初めとしまして、随時議会のほうにも報告させていただくことになると思いますので、ひとつよろしくをお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（米山 昇君） 報告が終わりました。

質疑等ございましたら、お願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） よろしいですか。

ないようですので、続いて傍聴議員、質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） よろしいですか。

ないようですので、以上をもちまして質疑を終了いたします。

次に、企画財政課関係で委員から特にお聞きしたい点等ございましたら、お願いいたしま

す。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） 特にありませんか。

ないようですので、以上で企画財政課関係のその他を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時30分

○委員長（米山 昇君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、3番の災害対策備蓄品の整備計画についてを行います。

この件につきましては、決算審査特別委員会での審議の際に委員会において説明を求めたものであります。

それでは、担当より説明をお願いいたします。

保延消防防災対策室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） おはようございます。ご苦労さまです。

災害対策備蓄品の整備計画について、消防防災対策室より説明をさせていただきます。

9ページの災害対策備蓄品整備計画をお願いいたします。

まず、備品であります。年次計画は平成30年度までを記載しております。各指定避難場所21カ所にプライベートルームを5張、簡易ベッド5台、パーテーション30組、簡易トイレについては双葉体育館に男女各2セットを備蓄いたします。このトイレにつきましては、女性用は7基、男性用は大が4、小が3セットされまして、それぞれ車椅子が1つつきます。その他、LED投光機、暖房器具として石油ストーブ、発電機、車椅子を配備予定としております。なお、表の右側備考欄に簡単な詳細を記述させてもらっております。

次に、消耗品についてでございます。真ん中のとこの表になります。年次計画は平成31年度までを記載しております。トイレ汚物処理剤は各指定避難場所に7箱を用意し対応を図っていく予定でございます。おむつ、生理用品、敷マットは防災倉庫に備蓄をし、災害発生事には、輸送班による搬出を行います。毛布については、各指定避難場所に備蓄をしておりますが、今後、2,000枚を追加備蓄していく予定でございます。

次に、下段、下の段の表になりますが、食料についてでございます。住居制約者数をもとに7日分、4万6,500食の備蓄を計画しております。品目の欄の増については、その年度の購入数、減の△の数字につきましては、賞味期限に伴う廃棄処分数量であります。防災訓練などにおいて、在庫処分を兼ねて自主防災組織等に配布予定するものでございます。

食料については、防災倉庫及びドラゴンパークの倉庫に備蓄をしておりますが、それ以外に各指定避難所に300食程度の備蓄を今後予定をしておく予定でございます。粉ミルクにつきましては、スティックタイプのものを用意し対応を図っていきます。備蓄品につきましては、年々機能がよくなってきていますので、使い勝手を考慮しながら対応していきたいと考えております。

最後に、国の防災基本計画では、家庭の備蓄品の目安は3日分とされてきたわけですが、今回、南海トラフ巨大大地震対策の最終報告の件の中で、家庭には1週間分以上の食料の備蓄が必要ではないかというような報告がされています。甲斐市でも備蓄品については、今まで3日分を目安に準備をしてきましたが、今後は7日分を目安に備蓄をしていく予定でございます。

以上で、災害対策備蓄品の整備計画の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

質疑等ありましたら、お願いいたします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 消耗品で使い捨てタイプの毛布とあるんですが、普通のうちにある毛布とは、少し違うんでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） この毛布につきましては、1枚1枚真空パックされていまして、1回使って、何回か使えるわけなんです。人が使ったものはちょっと使いたくないという方もおると思います。その関係もございしますが、先ほど言いましたように使い捨てタイプにつきましては、真空パックでもってされておりました。これは封をあけない限り半永久的なものでございますので、そういうことでございます。

以上です。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

名取委員。

○委員（名取國土君） 9ページでちょっとお聞きしたいんだけど、投光機の関係で、LED投光機ってあるんですけど、これは備考欄で整備済みハロゲンランプってあるんだけど、LEDじゃなくて、ハロゲンランプっていうこと。

○委員長（米山 昇君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） これにつきましては、すみません、今まで投光機につきましては、各指定避難所に投光機が4基ハロゲンランプで整備をしてございました。それ以外にLEDの投光機を今後精度がいいものですから、そちらのほうに変えていくというようなことでもって計画を予定しております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 名取委員。

○委員（名取國土君） そうすると、LEDもあるんだけど、ハロゲンも使うということですか。そういうことですか。

○委員長（米山 昇君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（米山 昇君） 名取委員。

○委員（名取國土君） LEDに変えていくっていうことはいいことだけど、LEDはともかくとして、ハロゲンランプは使ってるとしたら予備玉は持ってるの。

○委員長（米山 昇君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 予備球については、整備、確保しておりません。現状のままです。

○委員長（米山 昇君） 名取委員。

○委員（名取國土君） なぜ聞いたかっていうと、ハロゲンランプっていうのは、鋭い明かりでもって明かりをとれるんだけど、ぼんって切れちゃうの、それが欠陥なんですよ。だから、今質問したんだけど、もしこれを使うのであれば、やっぱり予備をしといたほうがいい。

質問を変えます。その下のランタンってある、LEDと、これはどういうあれですか。

○委員長（米山 昇君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） ランタンでございますが、要は懐中電灯、イメージ的には懐中電灯のランタンっていうのがあるんですが、こういう、それを乾電池3本使用中でもって、ランタンっていう形でもって整備をしておくという、置き型ですね、そんな形でもって整備をしていきたいと考えております。

○委員長（米山 昇君） 名取委員。

○委員（名取國土君） それは、今電池って言ったけど、乾電池を入れて、それでもってその明かりをつけるってことですか、懐中電灯って持ち歩くタイプじゃなくて置き型っていうこと。

○委員長（米山 昇君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） はい、置き型になります。

○委員長（米山 昇君） 名取委員。

○委員（名取國土君） これちょっとね、乾電池っていうのは昔からの製品なんですよね。これは定着してると思うんですよ。やっぱりこれは時間が限られてまして、ある程度使っちゃうと、乾電池を予備と交換しなきゃできないっていうことは知ってると思うんですよ。今、やっぱり発電式もあるんだけど、そういうようなものの購入っていうのは考えておりますか。

○委員長（米山 昇君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 現時点では、このランタンにつきましては、22時間連続の点灯ができるということもされておりますので、一応今のところは、今後は発電機装置つきのものがたくさん普及していただければ、また金額的なものも考慮した中でもって整備できるかと思いますが、現時点では、乾電池のものでもって対応していきたいと考えております。

○委員長（米山 昇君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 現時点であるものっていうことだけでも、電池も買い置きはうまくないんですよ。古くなるとだめとかあるでしょう。そうすると、いつ災害が起きるかということになると、さあ、いざ買うということも大変だと思うんですよ。だから、そういう切りかえはしていかないと間尺に合わない。その個数にもよるんだけど、電池ってばかになると1個いいので200円、1個200円するからね、ちょっともちのいいっていうのは。だから、そういうことも考えると、やっぱり今ちょっと言った発電式のものであれば、ちょっと使うならいいと思うんですよ、その辺はどうなんですか。

○委員長（米山 昇君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 先ほども申しあげましたとおり、今後、発電機のものについても、精度がだんだんよくなってくると思いますので、そういうものも勘案しながら、整備を計画していきたいと考えております。

○委員長（米山 昇君） 名取委員。

○委員（名取國土君） ぜひまたお願いします。

それからもう一つ、発電機のカセットガスってあるんだけど、これも出てるんだけど、このカセットガスのほうは、どのくらいのガスですか、家庭用のガス。

○委員長（米山 昇君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 今、言われたとおり、カセットコンロのボンベありますよね。それを2本使いまして、0.9アンペアぐらいの出力をしたものでございまして、そのボンベ2本でもって約2時間ぐらいの発電時間があるということでございます。

○委員長（米山 昇君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 今、ガスのほうが出てていいと思ってるんですよ、これ、あの小さいの2本で発電機を回し続けて何時間って言ったっけ、2時間ね、2時間でそれで何アンペア起こせるんですか、何ワット。

○委員長（米山 昇君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 先ほど言いましたように900ワットでございます。900ワットの消費電力のものが使えます。

○委員長（米山 昇君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 900ワット、じゃさっきの投光機は何ワット使えるんですか。

○委員長（米山 昇君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 今度買うLED投光機のほうにつきましては、消費電力は60ワット相当のもので、明るさにつきましては、ハロゲンランプに比較しますと、ハロゲンランプは500ワットなんですけども、300ワット程度の明るさというような形になります。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 60ワット相当でハロゲンだったら500ワット、普通500ワットぐらいですよね。900っていうと何個使えるかわかる、そういう問題でしょう、500ワットを何個使えるのか。

○委員長（米山 昇君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） ハロゲンのほうにつきましては、現在ストックしていません発電機、ガソリンの燃料機械のほうの発電機がございまして、そちらのほうの対応にな

るかと思ひます。今回、購入しますLEDの投光機につきましては、こちらのほう、ガスの発電機のほうでもって対応ができるのかと考えております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 名取委員。

○委員（名取國士君） 900ワットの発電機で、500ワットの投光機を何台使えますかって聞いているの。

○委員長（米山 昇君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 発電機のカセットガスのほうにつきましては、500ワットですと1つしか使えないと思ひますが、先ほど言ひましたように、ガソリンで使う発電機のほうが各指定避難所に4台設置してありますので、そちらのほうでも先ほど言ひましたようにハロゲンランプのほうは、対応していきたくて考えてます。

○委員長（米山 昇君） 名取委員。

○委員（名取國士君） だから、やっぱりさっき言ひたようにハロゲンはぽんと切れちゃう欠陥もあるし、そういう電気を食うんでしょ。だから、LEDのほうがいいってことはわかってるんですよ。だから、それを言ひたんですよ。

それとさっきの答弁と、これ何ワット使えますかっていったら1台でしょう。どこで使うかわからんけれども、校庭で1台だけだったらろうそくをともしているようなもんだ、要するに。このぐらいの部屋でつければ明るいと思うんだけど、そういうことを見据えて、やっぱりそうやって切りかえてってくれていうことを言ひてるんですよ。ぜひ願ひします。また行きます。いいです。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） この食料のところでもちよっとお聞きしたいんですけど、この△がついてるのは、これは賞味期限が切れて、それを処分するんだってというような話だったですよ。これは実際あれですか、防災訓練等、いろいろそれぞれ4品目ほどここにあるけども、みんな賞味期限が違ひてるんですか、これは。

○委員長（米山 昇君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 賞味期限違ひまして、アルファ化米、缶詰パン、カロリーメイト、その他、ようかん等でもございますが、カロリーメイトだけが3年の賞味期限、ほかについては、5年というような賞味期限になっております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） あれなのかな、これはもう賞味期限が切れたもの、切れる寸前で防災訓練で、捨てるっていうものはないですよ、全部使用してますよね。

○委員長（米山 昇君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） これにつきましては、廃棄処分というのは考えておりません。一応、先ほど言いましたように5年というものにつきましては、目安として4年という形でもって考えておきまして、その1年後にある程度賞味期限が残ってないとお配りしても苦情が来ますので、その辺を考えて計画しております。

○委員長（米山 昇君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 要は、無駄にはしてないってことですね。

それと、この数字は、これはどういように足し算すれば、平成25年のところは、足し算すれば4万2,820食になるよね。次は、どういう計算でこの4万3,820っていうふうになるんですか、これ。

○委員長（米山 昇君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） これにつきましては、平成25年度に4万2,820食ございます。これにつきましては、あとこれで、26年度上のほうからいきますと、アルファ米を1万5,000食買います。その下の△につきましては、その年に廃棄するものが1万3,400食、カロリーメイトを3,000食買いますが、6,600食の減という形でもって、これが廃棄処分になります。その他ようかんを3,000食買いますので、この差し引きをしていきますと4万2,820食、前年度の平成25年度からの4万2,820食が差し引きで4万3,820食になります。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） そうすると4万2,820食に、1万5,000と3,000と3,000か、26年度で言うとね、それを足したやつからこの1万3,400と6,600を引けば、こういうことになる、なるほどね、はい、わかりました。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 有泉委員が大体質問しちゃったから言うことないんですけど、要は備品とか消耗品は、別に賞味期限外のものはないという解釈で、この賞味期限の管理ですね。

これはどんなようなやり方でやってるか、計画的に年度別に足していくような形もとられてるんですけど、この賞味期限に対しては、徹底してると思うんですけど、その辺の管理の仕方は、どのようになっていますかね。

○委員長（米山 昇君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） これにつきましては、一応防災倉庫とドラゴンパークの倉庫のほうに入れているわけなんですけど、業者のほうに確認をしていますところでは、高温とかそういうのに対しても品質の変質はないと、使用のほうは大丈夫というようなお墨つきをいただいておりますので、倉庫のほうに入れて、安全、安心面のほうを注意していく中でもって備蓄をしております。

○委員長（米山 昇君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 期限の管理は、徹底してるという解釈でよろしいですね。

一番下にあります粉ミルクの関係なんですけど、これは賞味期限が1年半、これは毎年保育園へ配ってるといったらおかしいけど、配布してる、この使い道というのは、ぎりぎりのものを保育園へ渡して、この利用価値っていうのはどんなものに使えるのか、ちょっとその辺はいかがですかね。

○委員長（米山 昇君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） ここに書いてありますように賞味期限がこのスティックタイプにつきましては、1.5年というふうな期限になっておりますので、目安は1年で、その半年間の間に消費していただくというようなちょっとお願いをするような形になっております。その分については、保育園の乳幼児のお子さんが対象になるかと思いますが、なるべく早く消費していただくというようなことは、申し伝えて処分をしていただきたいと、そんなような形でもって考えております。

○委員長（米山 昇君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） ということは、保育園の中で消費をしていただくという解釈でよろしいのか、それとも例えばうちへ持ち帰って、下に子供さんがいるとか、そういうものに使ってもらってという形じゃないですね。

○委員長（米山 昇君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 現時点では、保育園の中で処分をしていただくというようなことで考えております。

○委員長（米山 昇君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 今の質問と関連しますが、それで保育園で必要数量を全部賄うとか、あるいはどの程度賄えてるとかっていうことはわかりますか。

○委員長（米山 昇君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） その辺のことについては、ちょっとしてませんので、ちょっとお答えできませんすみません。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） 委員方からはないので、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員、質疑ございますか。

保坂議員。

○議員（保坂芳子君） 消耗品等についてお伺いしたんですが、この消耗品は、今市の防災倉庫に入ってるんでしょうか。それで、2,212人分の数はそろってるんですが、いざというときは、その配布の仕方とか、配布経路とか、それは、何かこれがちゃんと避難所、指定避難所にあるんであればすぐ使えるんだらうけど、人数によってということになると、この配布の仕方というのは必要な人が取りに行くのか、配布に誰かが歩くのかっていうことになると、ちゃんと届くのかなってというような気がするんですが、その辺はどんなふうになってますか。

○委員長（米山 昇君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 防災計画のほうでもって輸送班というのは決めておりますので、議員さんが言われましたように緊急時に幾つ必要かなどという、そういうのは懸念されるわけですが、物につきましては、ある程度2,212人、こちらのところに書いてありますが、その人数的なものについては、先ほど言いましたように輸送班がおりますので、その中でもって対応していきたいというふうに考えております。

○委員長（米山 昇君） 保坂議員。

○議員（保坂芳子君） これは計算上ですね、この人数ってというのは、これは計画だから仕方がないと思うんですけども、ただ現実になったときに足りなかったらどうするんだらうとか、早い者勝ちみたいになっちゃったりとか、何かそういう心配しちゃうんですけど、その辺のことも考えてらっしゃるんですかね、どうなんでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 避難所のほうが開設した中でもって、それぞれ担当する

職員がいますので、その中でもってできるだけ速やかに必要枚数とかを調整しまして、配布するような形で考えております。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、災害対策備蓄品の整備計画についての質疑を終了いたします。

次に、消防防災対策室関係のその他に入ります。

対策室等より報告がありましたら、何かございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） 特にないようですので、委員方から消防防災対策室関係でお聞きしたい点等ございましたらお願いします。

名取委員。

○委員（名取國土君） ちょっとこれも要望を兼ねてなんだけど、消防団のほうの方の要望なんですけども、夜回り、いろいろありますよね、消防団、やっぱり懐中電灯を持って、この前言ったように、ぜひ発電機のやつを少し入れてくれんかと、乾電池を買うだけでも大変っていうことで、前にも話しといたんですけど、今この場でなぜ言っとくかかっていけば、次のまた議員懇談、市民との対話のときに、言われたときに答弁に困るから言ってるんだけど、ぜひそれも検討していただきたいと思うんですよ。

それと、ヘルメットをつける、これはLEDでもって今いいのがあるんだけど、手に持つやつはどうしても夜回りしていると大変で、ぜひ発電機のほうっていうことを要望しておきます。お願いします。

○委員長（米山 昇君） 要望でいいですか。

○委員（名取國土君） はい。

○委員長（米山 昇君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 今回の台風、何回かこういうふうには被害が出てると思うんですけど、甲斐市におきましては、どんなぐあいでしょうか、被害状況、その辺はどうですか。

○委員長（米山 昇君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 今回の被害でございますが、先週の台風につきましては、倒木、風、強風が強かったものがございますから、ちょっと倒木があったっていうことでもって敷島地区、双葉地区、竜王地区でも1カ所ありましたけども、その程度でございます。

あと、最近の28号につきましては、特別被害はありませんが、道路、あそこは茅ヶ岳東部広域農道ですか、菖蒲沢のほうなんですけども、ちょっとのり面の土砂がちょっと道路にかぶったと、通行ができないっていうことじゃないんですけども、その辺でもって道路が汚れたという程度ですが、そういう状況を報告を受けております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 今の室長の報告ですけど、防災対策室として出動するような大事はなかったという解釈でよろしいですか。

○委員長（米山 昇君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 市の防災対策規約の中でもって出動の範囲が決められてまして、職員は待機しておりますので、待機して、その対応に当たっております。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 今回の大島では対応云々について、行政の対応云々について、非常にマスメディアのえじきになっちゃったみたいな部分があったわけですけども、やはり時間帯っていうことで非常に問題があったんだろうと思うんですけども、甲斐市の場合は、深夜という場合のもしそういう不測の事態に対する対応については、どのような決め方で、どんなふうになっているのか、システム的なことをちょっと説明をお願いしますか。

○委員長（米山 昇君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 体制につきましては、それぞれ防災の配備、配備の職員の動員のものがございまして、なおかつ、例えば深夜につきましては、いきなりではなくて、その前から気象庁のほうから情報等を取り入れておりますので、それに基づきまして、先の時間等見越した中でもって配備体制を、例えば第一配備、第二配備、第三配備があります。第一配備の中にも1-1、1-2という配備計画でございますので、その中でもって、先ほど言いましたように気象庁の情報をもとにした中でもって、自宅待機あるいは第一配備になります。その第一配備についてはその関係するところが自席で待機とかというような形をとって対応、災害に対応しているところでございます。

○委員長（米山 昇君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） そういうふうだということはあるんですけども、具体的に言うと、深夜にこの役所に連絡が来ました。来た連絡が保延室長のところにどなたがどういうふうな系

統で、例えば夜中であろうと何であろうと、保延さんの携帯にいきなりかかってくるっていうような形になると思うんだけど、そういうような形ですね、基本的には。ここで指示出される方は、夜中は当直しかいませんよね、あるいは外部とか、委託先とか。

○委員長（米山 昇君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 先ほども言いましたように、災害防災対策室については、事前に呼んでおりますので、席にはもういますので、その中でもって消防対策の職員が詰めておりますので、その中でもって私に電話が来るなり、あるいは私も詰めていますので、そこからいろんな指示系統を考えております。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 防災無線のことでちょっとお聞きしたいんですが、防災無線が整備されてもう1年ぐらい、丸1年ぐらいたったのかな、どのくらいでしたっけ、1年ですか、今その状況はどうでしょうかね、整備されてから。

○委員長（米山 昇君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 無線が聞ける範囲とかいろいろ数字上、計算上でなかなか出てこないところもありますが、何カ所が聞きづらい、あるいはハウリングがして聞きづらいというようなことは受けますので、それにつきましては、その場所に行って、角度の調整とかをしながら、無線の状況ですね、聞きやすいような形でもって努めているところでございます。

○委員長（米山 昇君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 若干のそういういろいろな問い合わせとか苦情みたいなのは、若干あるってことですね、あってそれを順次直してる、そういうようなことですかね。

○委員長（米山 昇君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（米山 昇君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） それで、もう一つ、防災無線の運用基準みたいなやつがありますよね。あれも人捜しみたいなやつも、あれも防災無線の一環ですか、何か行方不明になったとか何とかっていうやつは。

○委員長（米山 昇君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） いつも要請については、警察署のほうから来るわけなん

ですが、第一に人命救助というのがございますので、その点を踏まえた中でもって放送のほうはさせていただいております。

○委員長（米山 昇君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） それも含めて、できればせつかくああいう設備があるんで、その運用基準っていうのは、多分議員の皆さんもよくわかってない部分があると思うんですよ。そういう運用基準、例えばこういう放送をしてもらいたいとか、何とかっていうのをもし、運用基準、多分あるんだろうと思いますので、それがあつたら資料として配付してもらえないですかね。

○委員長（米山 昇君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） はい、わかりました。その辺、見やすいような形でもって、資料としてお渡しするような形を整えていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） ないようですので、以上をもちまして、消防防災対策室長関係のその他を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時03分

○委員長（米山 昇君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、国民文化祭実施結果について、担当より説明をお願いいたします。

藤本生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） それでは、よろしくをお願いいたします。

市の主催事業で8月から始まった3事業5日間が終わりました。今回は9月までの報告をさせていただきます。

1番の国民文化祭実施計画についての第1部、朗読フェスティバルにつきましては、前のご報告させていただきましたので、ここでは省かせていただきます。

真ん中の第2部、山梨出身の作家や山梨を舞台とした作品の朗読ってということで、9月8日、日曜日、午後1時半から午後4時まで竜王図書館で開催いたしました。出演団体につきましては、県内9団体、県外1団体の10団体でございます。県外から稗田遼子様は栃木県から出演していただきまして、これにつきましては龍王水のお話を創作していただきましたので、改めて市内の伝説等語り話の大切さを感じたっていうことを皆様からお聞きしております。出演者数が49人、観客数が161人、スタッフ・ボランティア数が47名でございます。

3番目の朗読フェスティバルの第3部になります甲斐市出身の大学者山県大武の創作朗読劇でございます。9月22日の日曜日、午後1時半から午後3時30分まで、双葉ふれあい文化館で行いました。出演団体につきましては、朗読ボランティア等市内の方々に出させていただきました。出演者数が60人、観客数が400人、スタッフ・ボランティア数が40名でございます。出演者が全て市内の方々でしたので、手作りの朗読劇で好評をいただきました。

11ページになります。

ダンススポーツフェスティバル、9月29日、日曜日、午前9時から午後7時半まで敷島体育館で行われました。出演団体につきましては、県内1団体、県外13団体の14団体、出演者数につきましては441名、これにつきましては、県外からの出演者が多く華やかな祭典となっております。観客数が876人、スタッフ・ボランティア数は83名でございます。

ここにはございませんが、昨日、創作ミュージカルが行われました。これにつきましては、2回公演がありまして、午後1時から7時30分までの2回公演で双葉ふれあい文化館で行われました。参加者数ですが、1部が420名、2部が480名でございます。また、詳しい結果報告は、次回させていただきたいと思っております。

今後につきましては、市の主催事業の最後になりますが、次の日曜日、11月3日、三連休の中日に当たりますが、小学生の吹奏楽フェスティバルがございます。また、議員の方々にも多くご観覧いただく予定でございますので、不備のないよう職員一同準備をしておりますので、よろしく願いいたします。

12ページから写真がございます。18ページのダンススポーツフェスティバルの一番下でございますけれども、表彰式がありますが、この優勝者には竜王北中の2年生の小宮君が入っておりますので、とてもよかったかななんて思っております。

以上で国民文化祭の報告をさせていただきます。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

質疑等ありましたら、お願いいたします。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） よろしいですか。

終わったものですので、質疑を終了いたしますが、傍聴議員の質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） よろしいですか。

議員の多くの皆さんも観覧しておりましたので、特に質疑もないようですので、質疑を終わります。

以上で国民文化祭実施結果についてを終了いたします。

次に、御岳田遺跡出土管玉について、担当より説明をお願いいたします。

藤本生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） 続きまして、御岳田遺跡の出土管玉について説明をさせていただきます。

19ページになります。

遺跡名が御岳田遺跡、調査地点では甲斐市大下条971-1、地図がございしますが、地図のA点でございます。敷島オギノ店の南側の場所になります。そこで25年3月4日から3月21日、また4月5日から4月26日の2期調査をいたしました。古墳時代の遺構、遺物が出てきております。調査面積につきましては、177平米になります。

この遺跡の概要ですが、甲斐市の東部に位置し、荒川によって形成された沖積地に営まれた遺跡でございます。特記事項ですが、古墳時代の遺跡から加工途中の管玉（緑色疑灰岩製）1点が出土いたしました。加工途中の未完成品は甲斐市の地図Bになりますが、末法遺跡に続き県内2例目の発見ということで、このことから御岳田、末法遺跡内に宝飾加工施設の存在が高くなりました。

また、管玉の製法、技法を知る上でも貴重な発見となります。それによって、これにつきまして、今後報道等を通じ広報してまいりたいと考えております。

また、市民に対しても、古墳時代の講座や展示等も考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

質疑等ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） この遺跡は、前から発掘していた遺跡ってということでしょうか。

○委員長（米田 昇君） 大寫係長。

○文化財係長（大寫正之君） 御岳田遺跡につきましては、前からというのは、県道沿いで金の尾遺跡というのがありますが、金の尾遺跡とはまた別の遺跡になります。一番最初に御岳田遺跡が発見されたのは、平成5年に発見をされております。その後、6回にわたって発掘調査が行われております。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） ないようですので、それでは、委員の質疑は終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で御岳田遺跡出土管玉についてを終了いたします。

次に、生涯学習文化課関係のその他に入ります。

ご報告等がございましたら、お願いします。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） 特にないようですので、委員から生涯学習文化課関係でお聞きしたい点等ございましたら、お願いいたします。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） ないようですので、以上をもちまして、生涯学習文化課関係のその他を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時13分

○委員長（米山 昇君） それでは、会議を再開いたします。

次に、6番になりますが、市有施設の屋根貸与による太陽光発電の普及事業の社会実験について、担当より説明をお願いいたします。

長田環境課長。

○環境課長（長田 治君） 環境課です。よろしくお願いいたします。

資料は20ページをごらんいただきたいと思います。

なお、本日、花形部長が所要のため欠席をさせていただいております。私と丸山係長で説明させていただきますが、よろしくお願いいたします。

あわせて大変恐縮でございますが、1点、訂正をお願いいたします。1の屋根貸与の協定内容についての（3）協定期間、2行目に平成25年12月1日から平成45年11月30日とありますが、これを正しくは平成25年11月から平成45年10月と訂正をお願いいたします。具体的な日の設定につきましては、今週行う予定の協定の中で工事準備に係ります具体的な日付の期間を定めてまいります。この訂正につきましては、10月17日の厚生環境常任委員会でもお願いいたしまして、当日出席されました議員さんには、特に重ねての訂正となりまして、大変恐縮でございます。おわびし訂正とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、8月の総務教育常任委員会でご説明させていただきました屋根貸与による太陽光発電の社会実験につきまして、このたび協定の段階となりましたので、再度、ご理解をいただきたくご説明させていただきます。

市有施設の屋根貸与による太陽光発電普及事業の社会実験につきまして、本日の主な趣旨につきましては、2の協定締結における重要事項についてがポイントでございますことを申し上げます。1の屋根貸与の協定内容から、順次ご説明いたします。

1の協定の相手方は、山梨県クリーンエネルギー推進機構株式会社で、2としまして、対象施設であります。竜王図書館と双葉体育館でございます。出力と使用面積が具体化してまいりました。従前、出力45キロワット、貸与面積500平米でご説明させていただいておりましたが、両施設とも45キロワットから49.75キロワット、貸与面積は竜王図書館が644平米、双葉体育館が720平米との内容で固まってまいりました。

協定締結を今月中には予定いたしまして、協定期間は20年間とし、本年11月の協定開始日から平成45年の10月の応当日までとなります。賃貸料につきましては、年間平米当たり200円は既にご説明申し上げている使用料金でございます。従前、1,000平米で年間20万円、20年間で400万円と申し上げてまいりましたが、644平米プラス720平米で計1,364平米、年間にしますと27万2,800円の20年間でおよそ545万円ほどの金額となります。

2の協定締結における重要事項でございますが、5項目について触れさせていただきます。

（1）につきましては、市有施設の構造上の安全性につきましては、建築竣工時の構造計算書をもとに発電設備を含めた荷重を計算し、事業者には適合である書面の提出をしていただ

きます。

(2)の発電設備、屋根の保守、保全につきましては、特に雨漏りについて事業者の責任を明記いたします。

(3)の発電量の報告、公表については、本事業の背景といたしまして、地球温暖化防止、再生可能エネルギーの普及・拡大に資する目的がありますので、発電量等につきましてご報告をいただき、必要に応じまして公表できる形にしたいと存じます。

(4)の災害時の電力利用につきましては、災害時に無償で利用できることを確認したいと存じます。

(5)としまして、協定の相手方が事業継続できない場合、経営破綻等の場合についてでございますが、このような状況となった場合には、協定の解除や設備の所有権の確保など法的に対応できる条項を設けてまいります。

また、設備の破損等による事業停止に備えまして、保険加入の義務づけを図ってまいりたいと考えております。これ以外にも多数の諸事情につきまして、内容がございますが、先進事例も参考にして協定を締結してまいります。

3の今後のスケジュールとしまして、今月中に山梨県クリーンエネルギー推進機構株式会社と協定を締結しまして、設計協議、東電との協議を進めまして、来月には工事着工、来年2月には、施設の完成と検査を行いまして、最終的には東電の検査を済ませまして、売電という運びとなりますが、本年度分の使用料は工事開始前に納めていただき、次年度以降は年度当初速やかに納めていただく形を考えております。

21ページをお願いいたします。

上段は施設概要でございますが、下に屋根の利用イメージとして図面をご提示させていただきました。上の図面が竜王図書館で、右のほうが北側になりますが、太枠の部分、644平米に太陽光パネルを設置することになります。下の図面が双葉体育館で、下が南側になります。図面中、左下の図が屋根を示しておりますが、屋根の南側面720平米に設置することになります。

以上、市有施設の屋根貸与による太陽光発電普及事業の社会実験についての説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

委員より質疑等がございましたら、お願いいたします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 面積がかなり違うんだけど、発電量は同じっていうのは、どういうあれでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 丸山係長。

○環境保全係長（丸山英資君） 面積の違いにつきましては、实际的に発電した太陽パネルから東京電力の売電までの距離等がございます。それによりまして、パネル数は同じなんですけど、管理面等を配慮した中での面積の違いとなっております。

すみません。パネルの量は同じなんですけども、パネルを管理する余白の部分ですね、それとあと東電との高圧の電線と結ぶまでの場所がありますので、面積の相違が出ているという状況です。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） この中に災害時の電力利用のことが一応協定の中に入っていますけども、一般質問のときの答弁でも、コンセントぐらいしか使えないというような話と弱電ちょっとは使えるかなという話だったんですけども、このような答弁の中で、将来的には災害時に補助を受けて蓄電池の設置みたいなことも考えてはいるというような答弁だったと思うんですけども、具体的にはどんなふうになりそうですか。

○委員長（米山 昇君） 長田環境課長。

○環境課長（長田 治君） この屋根貸しによります電力につきましては、コンセント等の設置で先ほど議員さんのほうで申されました内容となります。

それで、今後の蓄電池の整備につきましては、たまたまこの11月1日から市長の主要事業ヒアリングがございます。そのような中で県のニューディール基金等の利用も見越した装置を検討して、蓄電池の整備を進めてまいりたいという考えではおります。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） そうすると、この屋根貸し事業をしてクリーンエネルギー機構さんが売電するっていう、この2つの施設については、蓄電は行政は考えないということですか。

○委員長（米山 昇君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 屋根貸しにつきましてはの災害対応は、先ほど申しあげましたとおり、コンセントの内容でございます。蓄電池につきましては、いわゆる市単事業として、この事業とは別にこの屋根貸しに添えてもう少し付加価値をつけたいという、そういうような

意味でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） そうすると、私がなぜ言うかっていうと、災害時停電っていうことを前提に避難された方の救助とあるいは環境整備というようなことで、蓄電池も必要なんじゃないかなというふうに思ったんで聞いたんですけども、その協定の中に、あるいはこの契約条項の中に、例えば災害で停電になったら蓄電池を設置すればもう少し、例えば短期間でも容量を多く使えらるかっていうことを業者と話し合いはできるんですか。要するに、売電するっていうことは、出た電気は全部売るという想定になっているんで、災害時だけ特別にその売電をとめてでも、蓄電池で利用させてもらえるというような協定の内容にできるんですかって聞いてるんですけど。

○委員長（米山 昇君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 災害時のその対応につきましては、ご指摘の対応につきましては、東電とも協議が必要でございます。基本的には、災害時の場合には、売電している電力は、全て非常災害のために利用できるというような協定の内容を定めようとしております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） そういう説明が欲しいのね、ここへもし書いてくれるのであれば、市が無償で使用できますだけだと、どういう意味だか、何にどのぐらい使えるかというのはわかんないから、できればそういう詳細説明をせっかくやるんであれば言ってもらいたいなと、今後も、そういうことが、それは聞く側が変なことを聞いてるっていうふうにとればとれないこともないかもしれないけど、やっぱり市民は知りたがってる部分だろうと思うんで、できればそういうふうなふうに要望しておきます。お願いします。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） すみません、この屋根貸しに関するんですけど、内容によっては太陽光発電の普及、発電の普及、これは社会実験とうたってるんですけど、要は20年間を見た中で、この結論をどうやって生かしていくのかっていう解釈をしてるんですよね。でも、20年間屋根を貸した利益を取って、それだけの解釈の中で、こういう事業をどこで結論を出していくのかっていうことを考えると、要はこの後は何に結びつくのかっていうことをち

よっと疑問に思うんですよね。これ、20年間屋根を貸すことだけで、内容は市有施設の屋根の貸与でしょう。これ、この実験が何に響いていくのかということを見ると、どういうものなのかなと私は思うんですけどね。市の考えは、今後、例えばこういう話が出てきたときに、推進していくのか、もっと市の屋根を貸していくのか、これ、社会的実験という解釈ですから、その辺はどのように考えますか。

○委員長（米山 昇君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） ご指摘のような内容だと思うんですが、17日の厚生環境常任委員会でも、実はご質問をいただきました。それで、私のほうでも答えさせていただきましたが、いずれにしても、この社会実験におけます発電のデータにつきましては、事業者のほうから提供を受けたいと思います。このくらいのパネルを設置し、このくらいの売電量があるという実態は把握した中で、今後の太陽光発電の効果とか、そういうことを見させていただきまして、また、社会実験後の事業展開等の内容にも資料として使わせていただきますし、実際、環境課で今太陽光パネルの奨励金等の関係も進めておりますから、実際、太陽光パネルを設置して、ちょっと繰り返しになりますが、どのくらいの発電量があるという実態的な検証はさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（米山 昇君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） となると、この解釈は、今回は屋根貸しをしてそういうデータ取り、実験ですと。今後、考えられるのは、例えば市の施設に対して設置していくのに、太陽光を自前で使っていく、その電力を、そういう参考とか、いろんなデータ取りをしていくという解釈でよろしいのですか、今後のことで。

○委員長（米山 昇君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 繰り返しになりますが、そのようなことを見据えた中でのデータをいただきながら、また、検討もしていくということでご了解をお願いします。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

傍聴議員、ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） いいですか。

以上で市有施設の屋根貸与による太陽光発電普及事業の社会実験についてを終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時30分

○委員長（米山 昇君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、7番、全国学力・学習状況調査及び県学力把握調査の結果についてを担当より説明をいただきます。

飯室学校教課長。

○学校教育課長（飯室 崇君） どうもご苦労でございます。

本日、ご報告申し上げますのは、全国学力・学習状況調査及び県の学習把握調査の結果が出ておりますので、その概要につきまして報告をさせていただきますとうございます。

お手元の資料の22ページをごらんいただきとうございます。

まず最初に、全国学力・学習状況調査の結果の概要でございますが、まずこの調査自体の目的でございますが、児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る、そのような取り組みを通じて教育に関する継続的な検証、改善サイクルを確立する。学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に役立てるといふようなことを目的に行われておりまして、ことしは4月24日の日に実施をしたところでございます。

対象は市内の小・中学校16校のうち6年生、小学校6年生と中学校3年生を対象に実施したところでございます。

対象の教科でございますが、そこでございますように国語のA、B、算数のA、B、中学校につきましては、国語のA、B、数学のA、Bというふうな教科でございます。そこにA、Bとございますけれども、Aは主として知識に関する問題、Bは主として活用に関する問題、簡単に言いますと、基礎とその応用というふうな分け方でございます。

また、今回はその教科の調査とあわせて生活習慣や学習環境等に関する質問用紙というふうなものもございまして、簡単に言いますと、アンケートみたいなものもございまして、そ

れも実施をしたところでございます。

さて、3番目、(3)でございますが、結果でございますが、まず小学校、小学校6年生の国語のAでございますが、甲斐市のところをごらんいただきますと、11.1/18というふうでございますが、この意味は、設問が18ございまして、その正答数が11.1問、甲斐市ではできたということでございます。それを率に直しますと61.7%の正答率があったということでございます。同じく国語のBでございますが、甲斐市は10問中4.8問できた、正答率が47.9%。小学校6年生の算数のAでございますが、19問中14.6問正答がございまして、77%の正答率、同じく算数のB、Bが抜けてしまって申しわけございません、算数のBでございますが、13問中7.4問正答がございまして、56.8%の正答率というふうな状況でございます。

続きまして、中学校に移りますが、中学校3年生の国語のAでございますが、32問中24.2問正解、正答で、75.5%の正答率ということでございます。国語のBでございますが、9問中5.9問正答がございまして、65.5%の正答率でございます。数学Aでございますが、36問中22.0が正答数でございまして、61.0%が正答率でございます。数学のBでございますが、16問中6.1問正解がございまして、平均正答率は38%というふうな状況でございます。

なお、県の教育委員会の見解なんかを聞きますと、参考的に山梨県と全国のやつをここに羅列してございますけども、全国の平均とプラスマイナス5%以内であれば、全国平均と見ていいだろうというふうな県の教育委員会の見解が出ているところでございます。

ページをめくっていただきまして、23ページでございます。

先ほど申し上げましたように、今回児童・生徒へアンケート調査なんかがございまして、それも全国や県と比べて高い項目をちょっと拾い上げてみました。

まず、学校に行くのは楽しい、算数の勉強は好きだ、朝食を毎日食べている、1日30分以上読書をする、家族と一緒に夕食を食べている、家族に学校での出来事について話してる、地域の行事に参加してる、難しいことでも失敗を恐れず挑戦する、物事を最後までやり遂げてうれしかったことがある、人の気持ちがわかる人間になりたい、いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う、1日当たりのテレビやDVDを見る時間が3時間以上、1日当たりのテレビゲーム等をする時間が3時間以上、携帯やスマホを持っているというふうなものについては、全国や県に比べて数値の多いものでございました。

中学校でございますが、数学の勉強は好きだ、人の気持ちがわかる人間になりたい、いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う、携帯やスマホを持っている。

また、全国や県と比べて数値の低い項目でございますが、自分にはよいところあるっていうふうにする子供さんの率が少ないという状況でございます。また、1日当たりの学校の授業以外の学習時間が1時間以上という子も少ないという状況です。土日の1日当たりの学習時間が1時間以上という項目も少ない。

中学校につきましては、やはり小学校と同じで、自分にはよいところあるという生徒が少ないということですね。1日当たりの学校の授業以外の学習時間が2時間以上、土日の1日当たりの学習時間が2時間以上、1日当たりのテレビゲーム等をする時間が2時間以上というふうな状況でございます。

以上が全国の状況でございますが、続きまして、山梨県の学習把握調査の結果についてでございます。

やはり目的等につきましては、全国と同じでございますけれども、児童・生徒の学習の定着状況やつまづきを把握するための調査を実施し、調査結果の分析を通して早い段階から学習のつまづきを解消するなどきめ細やかな学習に役立てる、授業における指導方法や学校、家庭、地域における学習環境の改善に資するというふうな目的で5月の14、15に山梨県のものは実施をされました。

対象でございますが、やはりこれも市内の小・中学校16校全てで実施をいたしました。県の調査につきましては、小学校は3年生と5年生、中学校が2年生が対象になっております。これは、全国とはダブらないような形で山梨県のほうでは実施してるというふうな状況でございます。

結果でございますけれども、先ほどと同様でございますが、小学校3年生の国語につきましては、23問中18.2問、79.2%の正答率、算数につきましては、21問中15.2問、72.2%の正答率、小学校5年生の国語でございますが、23問中12.8問が正答で、55.7%の正答率でございます。同じく算数でございますが、23問中16.6問、72.4%の正答率というふうな結果でございます。

続いて、中学校でございますが、24ページに移ります。

中学校2年生の国語でございますが、23問中15.8問、正答率68.5%、数学でございますが、30問中19.8問、66%の正答率、英語につきましては33問中21.2問、64.1%の正答率というふうなことでございます。

大きな3といたしまして、調査の結果から見えてくる本市の児童・生徒の学力・学習状況の傾向でございますが、小学校につきましては、全国学力・学習状況調査では全ての科目で

県の数値は上回っております。一方、県の学力把握調査では全ての学年、科目で県の数値を下回っている。中学校につきましては、全国の学力・学習状況調査並びに県の学力把握調査とも、全ての学年、科目で全国及び県の数値を下回っているという状況でございます。

ただし、先ほどご説明いたしましたように、平均の正答数がプラスマイナス5%にあるような場合には、特別に低い、あるいは特別に高いということではなくて、全国レベルだよというふうな見解が出ているところでございます。

その中で、特出すべき点は、そこに（１）から（８）までございますが、（１）基礎的・基本的な知識・技能が十分に定着していない、（２）思考・判断・表現する力などの活用する力が十分に身につけていない、（３）記述式の問題が苦手である、（４）上位層が薄く、中位層が多い、（５）規範意識が育っている、（６）自己肯定感・自己有用間が低い、（７）家庭学習習慣の定着が十分でない、（８）携帯電話やスマホの所持率が高いというふうな結果がここで見えてまいります。

さて、これを踏まえて、４番としまして、改善・向上に向けてというふうなことで、市の教育委員会で考えていることをそこに記述をさせていただきました。今回の調査結果から、基礎的・基本的な知識・技能や思考・判断・表現する力が十分に身につけていないという実態が明らかになりました。

学力を向上させるためには、まず教員の授業における指導の改善が求められると考えます。当該学年の教師だけではなく、全教員が自校の学力の実態について共通理解を図ることが重要であるのではないかと考えられます。結果的には、前年度までの取り組みであられるとの認識で、といいますのは、このテストは年度が変わってすぐ４月、５月に行いますので、４月、５月にすぐ結果が出るかっていうもんじゃありません、その一つ前の学年、あるいはもう一つ前の学年から取り組んでいくというふうなことが必要ではないかというふうに考えているところでございます。

また、各学年でどんな力をつけるべきかを全校で再確認する必要があるというふうなことで、もう既に市内の小・中学校16校で、この学力の向上に向けて16校の取り組みというふうな冊子を各学校から取り寄せまして、各学校で検証してもらって、その結果をどんなふうなことをこれからやりますかというふうなことで、1冊の冊子にいたしまして、市内の小・中学校へ配付をしているところでございます。

その上で、具体的に各教科において、言語活動の充実を図ることである、特に国語科では、単元を貫く言語活動を設定し、継続的・日常的に問題解決のプロセスを十分に経験させたい、

また、授業のさまざまな場面で児童・生徒が自分の考えを記述する場面を設定することが必要だと考えられます。そして、県や国の授業改善プラン等を踏まえながら、児童・生徒が興味を持って取り組める授業づくりを目指していただきたいと考えております。

学力向上には、落ち着いて学習できる環境づくりが不可欠であり、その土台づくりに全校体制で取り組むことが必要であると考えられます。同時に意欲的に学ぶ姿勢を育てていくために行事を通して達成感や成就感を味わわせるとともに、学級活動や日々の授業を通して一人一人の出番をつくり、自己有用感を育てていくことが求められると考えられます。

また、学校での学習を定着させるために家庭学習の習慣化を図ることも必要であり、そのためには家庭学習に関する保護者の意識の啓発等に努めていかなければならないというふうと考えてるところでございます。

以上、全国学力・学習状況調査並びに山梨県学力把握調査の結果の概要をご報告いたしました。よろしくお願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

委員から質疑等がありましたら、お願いいたします。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） ここに結果とか、学力調査の結果とか、質問紙の調査、これは甲斐市のものなんですか。質問紙の調査っていう、アンケートみたいなやつこの結果は。

○委員長（米山 昇君） 飯室課長。

○学校教育課長（飯室 崇君） これは、全国統一のものでございます。この結果は、私ども市の結果でございますけども……。

[発言する者あり]

○学校教育課長（飯室 崇君） 質問は全国でそういった調査を全国でやっております、その中で結果が出ております、本市の、ですので、本市の結果の中で、全国や県と比べて数値の高いものをここへ記述をさせていただきました。低いものも記述をさせていただいたという状況でございます。

○委員長（米山 昇君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） そういうことで、これは、こういう結果は、今議会ではこういうふうに報告してもらってるけども、父兄とか、世間一般にこういうものは、公表するつもりっというか、現実的にはするんですか。するつもりはあるんですか、結果。

○委員長（米山 昇君） 飯室課長。

○学校教育課長（飯室 崇君） 今ちまたに、この全国学力・学習状況調査の結果、この内容、アンケート的なものじゃなくて、数値的なもの、あるいは順位的なものも発表したらどうだというふうなことで、この間、文科省のほうでもアンケート調査なんかをいたしまして、今年度につきましては、この結果、順番とか、点数とかの結果っていうふうなものは、公表しないということになっておりますので、来年度以降、そういったこのテストの結果、あるいはこのアンケートの結果をどういうふうに公表するかどうかというのは、今後の検討課題というふうな形になっております。

○委員長（米山 昇君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 公表はしないっていうのは、どこでどういうように決めたの。公表しないっていうのは、今の現時点で、今課長言ったでしょう。どういう方法で公表しないっていうことにしたの。

○委員長（米山 昇君） 輿石指導監。

○指導監（輿石 信君） これは、全国学力・学習状況調査の要綱の中で、現在かの要綱では、市とすると各学校の結果ですね、これは、数値も含めアンケートのこの結果についても、市の判断で各学校のものを公表することはできないという要綱になってますので、それにのっかって公開をしないということです。各学校につきましては、各学校の判断で自分の学校の数値とか、結果につきましては、学校長の判断で公表はしてもいいということになっておりますので、幾つかの学校では、ホームページとか学校だより等を通じて、こういった質問の中で、項目がよかったところとか、課題等については、周知をしてる学校があります。それは、学校の判断に任せるというふうなことでございます。

○委員長（米山 昇君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 学校の判断ではいいっていうことなんだ、学校長の、市としては、今どこか上部団体のほうからだめだとか何とかっていう話があるからできないんだっていうような話、そういうこと。

おかしな話なんだろうけど、こういうものは、やっぱり調査するんだから、その結果を踏まえて、今ここにも書いてあるように教師がそういうこともお勉強しなきゃならんわけでしょう。当然、父兄だって、こういうものを認識しなきゃならんということなれば、こんなものは積極的にどんどん公開するべきだと思いますよ。これが新聞の論評なんか見ると、不必要な競争をあおるとかって、そういう問題じゃないんだよね。そんなものはしっかりそれなりの父兄なりみんなが受けとめればいい話で、決して知識を高めるなんていうことは、邪魔

にはならないんだから、ばかよりはいいよね。一応そういうことです。だから積極的にこういうものは、結果をせっかく調査してるんだから、やっぱり僕は市としては積極的に公表すべきだと僕はそう思います。よろしくをお願いします。

○委員長（米山 昇君） 答弁いいですか、要望だけですか、考え方を聞きますか。

○委員（有泉庸一郎君） 要望しかないよね、何かあるの。

○委員長（米山 昇君） 今は、そういう考えがあるかどうかというので、飯室課長。

○学校教育課長（飯室 崇君） 先ほど指導監も申し上げましたけども、今年度につきまして、そういった要綱でこのテストを実施しておりますので、市としてこうですよ、例えばどこの学校が一番で、どこの学校が最下位ですよっていうふうな公表はしません。

ただ、各学校で、各学校はうちの学校が甲斐市の中で何番だったとか、県下で何番だったとか、全国で何番だったっていうのはわからないですよ。そういう結果は行ってないです。おたくの学校では、算数がこうでした、国語がこうでした、アンケートの結果はこうでしたっていうその数値は学校へ行っておりますので、それを積極的にホームページあるいは保護者の方にも、うちの学校はこういう傾向なんですよっていう話をさせていただく分には構わないということでございますので、先ほど委員のほうからも話がありましたように来年以降、この結果を甲斐市として公表するかどうかということ、今後の課題というふうになります。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 何番とか何とかがっていうのは、必要ないんだろうけど、ただ、数字的な全国の数字はこうで、平均はこうで、うちの学校はこうだっていうものは、わかってるわけでしょう。そういうものは公表っていうか、しないとわからんじゃんね、対象がどこが劣ってるんだか、どこが優れてるんだかっていう話っていうのは、できないじゃないですか。そういうものは当然公表するわけですよ、その中学校の学校長の判断でね。積極的にとにかくこういうものは、せっかく調査するんだから、それを生かすためにもやっぱりぜひ僕は公表してってもらいたいと、そう思います。よろしくをお願いします。

○委員長（米山 昇君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 22ページのこの正答数ですが、Aの知識はまあまあで、Bの応用が非常に低い感じはするんですが、そもそも設問が難し過ぎるとか、そういう問題はないですか。特に一番下の中3の数学Bっていうのは、4割ですよ、その辺はどうなんですか。

○委員長（米山 昇君） 飯室課長。

○学校教育課長（飯室 崇君） 確かに中学3年の数学のBなんかは、16問中本市は6.1問で、県が6.4問、全国が6.6問っていうふうなことで、半分いかないというふうな結果になっております。これは文科省のほうで、当然この問題をつくらと思いますけども、そこら辺が文科省でどういう見解でつくったのかっていうのは、私どもわかりませんが、そうはいつでも大体60%とか70%の正答率が出る程度のやっぱり問題をつくるべきであろうと思いますので、多分これはもう文科省も承知しておりますので、来年度以降、その設問の仕方、あるいは設問の実際の問題がどういう問題をつくるのかっていうことは、当然文科省でも検討、検証をしているところだと考えております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） おおむねプラスマイナス5%の中にはおさまってるっていう感じですけど、学校別に見ると、この枠をはみ出してるようなケースはあるんですか。

○委員長（米山 昇君） 興石指導監。

○指導監（興石 信君） 各学校別のものと全国、県との比較につきまして、今詳細なものは私も手元にありませんので、ただ、おおむね各学校とも5%以内の結果に入ってるものと認識しておりますけども、詳細についてはちょっと今手元に資料がございませんので、何ともしよってその部分は答えできませんけど、おおむね5%以内に入っていると考えていただければと思います。

以上です。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） よろしいですか。

なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員、質疑ございますか。

池神議員。

○議員（池神哲子君） 大変この要旨がよくまとまっていて、すごいなって思ったんですけど、結局小学校、中学校は義務教育ですよね。ですから、ランクづけをするだけだかっていうことに重きを置くのではなくて、やっぱりみんなでよくなるよというのが基本にないと、ただ

点数だけを追ってしまうと、ひずみが出てくると思うんですね。そっちのひずみのほうが、若い者の教育にとってどんなに後で大きな影響が出てくるかということになるので、学力調査というのは、よっぽど気をつけてやらないとってというのが、今までにもいろいろと考えられていたんだと思うんです。

学力に点数に出てこない、その子供たちの優しい気持ちだとか、人との問題だとか、そういうことのほうが義務教育の中では重きを置いていくわけですがけれども、もちろん今学力とか、学歴社会ですので、こういうことは大切なんですけれども、24ページのまとめの中で、かなりいろいろと言われてはいるんですけれども、自己肯定感が足りないから、発表力が乏しいんだと思うんですね。というのは、幾らできて自信がないんです。みんなに何か言われる、いじめられる、そういう雰囲気、その中で自分の能力を大いに発揮できないというところに私はすごく今の教育の中で問題があるなと思ってはいるんですけれども、質問にならなくて申しわけないんですけど、そういうところについての構え方っていうのは、どの程度につけてるのかなって思ってるんですけれども、そうすると余り点数にこだわらないで、数値にこだわらないで、特に上位層が薄くて、中ぐらい層が多いというところにもあるかなって思うんですけれども……。

○委員長（米山 昇君） 質問をお願いします。

○議員（池神哲子君） 教育委員会としましては、そのあたりをどんなふうに学級づくりが結局はその発言、発言することによって自分に自信ができるわけですね。発言しないってことは自信を持たせないような雰囲気の中でいじめなんかが出るとすると、大きな教育問題になっていくわけです。それで、次は学力が出てくるわけですから……。

○委員長（米田 昇君） 質問を端的にお願いします。

○議員（池神哲子君） でも難しいですよ、端的になんて言ったってね。そういうことで、どんなふうに把握されてって、これからどういうところに重点を置いていくのかなっていうとこの考え方を私は聞きたいなというふうに思って、ただ学力調査をすればいいやっていうことではないと思うので、そういう点でどういう指導をしていくのか、ちょっと伺いたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 飯室課長。

○学校教育課長（飯室 崇君） いろんなこの結果に基づいて、今後、市としてあるいは学校としてやっていかなきゃならないということが幾つかあると思います。市としても、教員の授業の授業力を高めるっていうふうなことにつきましては、総会教育の中で授業力養成講座

っていうふうなものを開催をして、各小学校、中学校から先生方に寄っていただいて、専門の先生からその授業力を高めるための講座を開いております。

また、先ほど言いました、私も実際このテストを見させていただきましたけど、例えば算数、数学にしましても、記述されてることが、何を答えを求めてるかっていうことを理解できないと、その問題が解けないっていうふうな状況でございますので、やはり国語力をつける、あるいは言語活動をつけるっていうふうなことで、これも総会教育の中に入っております、言語活動を充実させる授業推進授業というふうな形で取り組んで、今までも取り組んでるわけですが、それをさらに推進していくと。

また、先ほど申し上げました各学校からも既に自分たちの学校はどういうふうにしていかうかって、学校ごとになってるんですけども、どんなことをやっていかうかっていうことをこれ1冊にまとめまして、全部の小・中学校に配っております。自分のとこの学校だけじゃなくて、よその学校もこういうことを取り組んでいくんだっていうふうなことがわかるように、そういった冊子も配ってるということです。

先ほど池神議員のほうからお話ございましたけど、自己肯定感あるいは自信がないっていうふうなものにつきましては、例えば朝の会のときに、朝の会の当番でただ出てって、おはようございます、何月何日、きょうはこういうことがありますだけじゃなくて、そこで例えば1分間のスピーチをすとか、私の好きなことはこういうことですよとかっていうふうなことを発表する機会、みんなの前で発表して自信を持つというふうな取り組みをしていきたいっていうふうな学校も中にはございます。実際に記述されておりますので、そういったことを進める中で、それぞれが自己肯定感、自己有用感を持って生活をしていただければなっていうふうに考えてるところでございます。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 手短かにお願いします。

○議員（池神哲子君） 携帯とそれからスマホの所持率が高いということだったんですけど、これは学校では許しているわけですか。

○委員長（米山 昇君） 飯室課長。

○学校教育課長（飯室 崇君） 携帯電話等につきましては、学校では許可制になっておりますので、許可制になってどうしてもそのお子さんが放課後等で携帯電話を使わなきゃならない場合には、学校に持ってきてもいいという形になっております。ただし、学校へ持ってきたときは、朝の会の時点でもう既に先生に預けて、帰るときまたそれを受領して帰るという

ふうなことで、授業時間中について、携帯とかスマホを使うっていうふうなことはできない  
っていうふうな決まりになっております。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

保坂議員。

○議員（保坂芳子君） 今の関連ですが、許可制になって、それだからいいっていう感じに聞  
こえるんですが、ここでは、携帯やスマホの所持率が多いっていうことが一つの傾向、一つ  
の問題っていう感じで、子供たちのアンケートだと、それに対してやっぱり依存度っていう  
のが、すごく高いですね。非常に別の問題が出てきますよね。学力もそうなんですけど、  
それに対する対策とか対応っていうことを教育委員会では、今後、考えていくつもりはあ  
りますか。

○委員長（米山 昇君） 飯室課長。

○学校教育課長（飯室 崇君） 前回の一般質問のときにも依存、例えばスマホとかインター  
ネットへの依存はどうなんだっていうふうなご質問をいただいとこでございますけど、  
答弁もさせていただきましたが、実際には、子供たちのみならず親が、例えば食事をしてる  
最中もうスマホを見ながらやってるとか、そういった何しろ親の意識も改革しててもら  
いたいっていうふうなことで、これは、各16校の校長先生方にも、例えばPTAとか、そ  
ういうときにも、お話をさせていただきたいっていうふうなことは、お願いをしております。

また、子供は学校へは持ってこないけど、うちに帰ればスマホとか携帯があるよっていう  
ふうな子供さんもいると思いますので、それにつきましては、家庭の中でじゃそれを買って  
やるときに、実際買ってはやるけども、うちで使うときは1時間以内だよとか、2時間以内  
だよっていうふうな決まりをちゃんとつくって、買っていただきたいっていうふうなことも、  
また保護者を通して、あるいは子供にもそういったことを指導していきたいというふう  
に考えております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

清水議員。

○議員（清水正二君） すみません、今、そういう家庭でもというあれがありましたけども、  
最後の結びのところ、いろんな問題もそうなんですけども、家庭学習に関する保護者の意  
識の啓発に努めなければならないというふうに結んでますけども、学校教育課としては、学  
校のほうにそういう保護者の指導とか、そういったものを具体的にそういうふうなお考えが

あるか、どういうふうな形でもって、そういうことをやっていくのかっていうことをちょっとお聞きしたいんですけども。

○委員長（米山 昇君） 飯室課長。

○学校教育課長（飯室 崇君） 家庭学習に関する、家庭に対してっていうことでございますので、先ほども申し上げましたように各学校では、自分の学校の子供たちは、どういう結果だったっていうのを承知しておりますので、それを踏まえて、例えば学年のPTA、あるいは学級のPTAがございますので、そういった折にうちの学校では、例えば6年生ですと6年生の学級ではこういう状況、例えばうちに帰ってスマホとか、ほかにテレビゲームとか、そういうふうなものをこのくらいやってるってというのは、各学校は自分の学校のものはわかっておりますので、それを少しでも縮めて、その時間を学習の時間に充ててもらいたいっていうふうな、その指導は、指導といいますか、保護者への説明はしていただくようにまた進めてまいりたいと思っております。

○委員長（米山 昇君） よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） それでは、ないようですので、以上をもちまして傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で全国学力・学習状況調査及び県学力把握調査の結果についてを終了いたします。

次に、学校教育課関係のその他に入ります。

学校教育課で何か報告等がありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） 特にないようですので、委員から学校教育課関係でお聞きしたい点等がございましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） よろしいですか。

特にないようですので、以上で学校教育課関係のその他を終了いたします。

時間がちょうどお昼になってしまいましたが、先ほどの休憩中にちょっと申し上げましたが、引き続きやるということですのでよろしいですね。

8番の甲斐市公立小・中学校校長会との意見交換会の意見集約についてを行います。なお、学校教育課につきましては、関連がございますので、同室をさせていただいて、ご意見等がありましたら、またお伺いした中でまとめていきたいというふうに考えております。

既に、委員の皆さんには、意見交換時の議事録を配付してあります。また前回の議会だよりの委員会レポートも事務局から配付がされております。意見交換会でありました「いじめ」について、また「体罰」について、また3番目の「学校経営の諸問題」について、皆さんの意見を聞きたいと思いますが、また学校教育課も先ほど言いましたように同室していただいておりますけれども、学校教育課への質問を行う場ではありませんので、そのところを十分ご理解をさせていただいて、委員会としての意見をお願いをいたしたいと思います。

きょう、ここでまとめるというわけには、当然まいらないと思いますので、特にこの議事録等を見た中で、こういう点をまとめの中に入れたらどうかというふうなご意見等をお伺いした中で、ある程度の方向性を出した中で、次回に素案的なものを提出をさせていただいて、そこで成案にしたいというふうな段取りにしたいとは思っております。

それでは、そんなことをご意見等を伺っていきたくと思いますが、まず、3つに分かれておりましたので、「いじめ」と「体罰」とそれから「学校経営の諸問題」、1番目、いじめについてということで、前回の議事録等も見ながら、こういう点を意見集約として入れたらどうかというところがございましたら、ご意見等を委員からお伺いしたいと思います。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今委員長の冒頭おっしゃったそういうやり方は、僕はいかがかなと思うんです。その意見集約って、これ意見交換会でしょう。だから、委員会の意見集約なんか僕はする必要はないと思います。その言ったことをまとめて、いじめについてはどんなような意見が出たんだっていうことを僕は羅列して、それをそのまま、これはどこへ要するに何のために意見集約するんですか。

○委員長（米山 昇君） 一つは、学校長会ですね。16校会といいますか、そこへお礼状というか、出すという中で委員会としては、こんなような形で意見集約をしたということですね、一つ目、1点。

もう1点は、議会だより等へ総務教育常任委員会では、こういう意見交換会をして、こういう意見集約というか、話し合いをされたら、したということである程度まとめとかなないと、このままではどうにもなりませんので、そういうことで意見集約ということですよ。

○委員（有泉庸一郎君） いいですか、委員長。

○委員長（米山 昇君） どうぞ。

○委員（有泉庸一郎君） そうであれば、こういう意見が出たというものをわかりやすくまとめて、羅列って言ったらかかしいけど、それを先生方に送るし、その広報でもそういうもの

は、こういう意見が出ましたよってということで、あとの判断は皆さんにお任せすれば、僕はそれでいいと思います。

○委員長（米山 昇君） はい、わかりました。有泉委員の意見ということでね。

ほかにご意見等ございましたら。

有泉委員は、そういうことであれば、今言った3つに分けて、個々に仕分けを図らないで全体的にとということだね。

[発言する者あり]

○委員長（米山 昇君） いじめだけで、あったっていうことをまとめてね。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） すみません、大分この意見交換会が10時半から12時までという予定で、3つのテーマを振ったんですけど、一つはいじめ、体罰と、また学校経営の諸問題とありましたけど、時間的に大分短かったということと、学校側の校長先生たちの説明、報告が大分長かったし、だから果たして突き詰めたいじめ対策みたいな形ができたかどうかということが、反省点ではなかったかなってというのが一つあります。

だから、あえて言うと、この3つのテーマを持った中で、しっかりこれまた見させてもらって、この3つにバランスをとった意見交換ができたってことの報告ができればいいかなと思います。またゆっくり読んで、また意見を言わせていただきたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 具体的に、今ここでどうこうじゃなくてね。

ほかにご意見ございますか。

意見集約のまとめ方の方向性でも何でも結構ですので、委員の意見をお聞きした中で、また進めていきたいと思います。

先日やった意見交換会も10時半からでしたか、1時間半ということで、特にテーマが3つという、いずれも1つだけでも1時間半じゃその方向性まで出すなんていう段階には、もちろんいかなような大きな問題のものが多かったわけですので、また3分で最初に問題提起をしていただきたいっていうお話もしてありましたが、それも大分長く先生方のほうでも発表していただきましたので、余り意見を交換するという時間が持たなくて、今猪股委員がおっしゃったように、対策までとても煮詰まる話し合いには、ならなかったという確かに反省点はございますが、そういう反省点を含めてでも結構ですので出していただきたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君）　そういう意味で言えば、今後の問題として、校長会と意見交換会するかどうかわかんないんでしょうけど、どこも意見交換会する場合でも、相手の時間的な都合もあるんでしょうけども、僕としてはできれば長い時間、例えば少なくとも半日ぐらいは意見交換会をやるような時間を設定してもらいたい。そうすれば、テーマが何であろうが、半日ぐらいぶっ通しでやれば、かなりの意見は、出席した、この間も、たしか言われなかった、発言できなかった学校長もたしかいたような気がします。だから、そういうことがないように、もっと突っ込んだ、意見交換会ですから、もっとざっくばらんに話ができるようなそういう場を設定、時間なんかは別に議会としては、そんなに時間をいつからいつまでなんていう、1日やったっていいんだから、実際はね、僕はそう思いますよ。ぜひそういうようなもので設定してください。

○委員長（米山 昇君）　そういう反省点も当然あると思いますし、テーマがテーマでしたら、やはり1時間半である程度の集約ができるような内容じゃありませんでしたので、当然、また次の意見交換会の参考にした中で、設定を次にはしていきたいというふうに考えております。

それで、今のお話を聞いてますと、大体出された問題を集約して、こういう問題が話し合われたと、いじめとか体罰とかについてはということで、まとめていきたいというふうに思っていますが、最後の学校経営の諸問題っていう中で、当日、スクールサポートカウンセラーと学校教育支援員ですか、そんなことについて、学校側から要望といいますか、意見・要望が出されました。それらを総務教育常任委員会として、どのように捉えて、当局のほうへ申し入れをするなり何なりするのかしないのか、やっぱりただ聞きっ放しってわけにはまいりませんので、それらをどうしていくかっていうことも、ここである程度まとめていきたいと思っておりますが、できればよその市の状況なんかも調べていただいたのが事務局のほうであるようですので、事務局から説明をしていただいて、また、皆さんのご意見を伺いたいと思っております。

小澤係長。

○書記（小澤 明君）　学校教育課のほうで調べていただきましたので、かわりまして事務局のほうで報告をさせていただきます。

まず1点目のスクールサポートカウンセラーについてでございますけども、こちらにつきましては、甲斐市独自のものということで、他市での設置状況はないということでございます。

続いて、学校教育支援員についてであります。皆さんのお手元のほうにお配りしました3常任委員会、各団体との意見交換会のレポートと会議録のほうのつづりの一番最後のページになります。一番最後のページ、めくっていただいて横の表になります。会議録の一番最後になります。

こちらのほうを見ていただきたいと思いますけれども、甲斐市につきましては、名称は各市によって名称が異なっているということでございます。甲斐市におきましては、市単教員、学校教育支援員ということで人数が33名でございます。学校数は小学校が11、中学校が5校でございます。学級数が通というのが通常学級、特というのが特別支援学級でございます。通常学級が217、特別支援学級が37となっております。児童・生徒数が6,300人、1校当たりになりますと、この33人というのが1校当たりになりますと2.26人ということでございます。

また、この2.26人、この1人の先生が持っている児童・生徒数というのは、割り返しますと190人ということになります。給与支払い方法が日給制でございまして、金額が8,600円でございます。

甲府市でございます。甲府市は特別支援員、きめ細かな指導教員ということで35人います。学校数が小学校25、中学校11ということで、学級数が通常学級が464、特別支援学級が73、児童・生徒数が1万3,400人で1校当たりが0.97人でございます。1人当たりの受け持ち児童数382人ということになります。日給制で6,400円でございます。

南アルプス市でございます。市単講師ということで35人、小学校15、中学校7で学級数が通常学級が245、特別支援学級が39、児童・生徒数6,900で1校当たりが1.59人でございます。1人当たりの児童・生徒が197人、月給制で17万2,800円でございます。

続いて、韮崎市でございます。特別支援スタッフという名称です。12人でございまして、学校数が小学校5、中学校7、通常学級が88、特別支援学級が14で児童・生徒が2,600人でございます。1校当たりが1.71人で1人当たりが216人、月給制で16万9,000円。

中央市が市単教員等ということで15人います。小学校6、中学校2人、通常学級が79、特別支援学級が15、児童・生徒数が2,600で1校当たりが1.87、1人当たりの児童数が173人、日給制で9,380円となっております。

北杜市でございます。市単補助教員ということで31人、小学校が11、中学校が9ありまして、通常学級が131、特別支援学級が27、児童・生徒数が3,400で1校当たり1.55人、1人当たりの児童・生徒数が109人、日給制で8,400円でございます。

笛吹市です。市単講師、教員サポーターという名称で32人がいます。学校数が小学校14、中学校が5、通常学級が213、特別支援学級が36、児童・生徒数が5,800、1校当たりが1.68人、1人当たりが181人、月給制で19万8,000円となっております。

最後、昭和町でございます。臨時教員、非常勤講師指導員、短時間勤務を含んで25人います。小学校3、中学校1、通常学級59、特別支援学級10、児童・生徒数1,700で1校当たりが6.25人、1人当たりが68人、月給制で19万2,000円という内容でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 近隣の状況について調査をしていただいて、今発表したとおりでございますが、これらを踏まえて皆さんのご意見がありましたら出していただきたいと思います。学校側の要望とすれば、これはふやしていただきたいと、こういう要望でございました。猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 前回の意見交換会の中でも言わせていただきましたけど、子供の問題が多くなってきてるっていうことを考えますと、本来の教員の仕事上、しっかりしていただきたい部分はしっかりしていただきたいし、また、それに専念していただくためにも、この普通学級、特別学級とありますけど、普通学級に対しても問題を抱えた子供たちがたくさんいます。ぜひともこれふやすとかそういう問題じゃなくて、現状維持でもいいですから、これには、ある程度の力を入れといてもいいんじゃないかと私は思います。

以上です。

○委員長（米山 昇君） ほかにご意見等、いかがですか。

さまざまですね、近隣の状況見ても、名称もさまざまですけども、待遇もさまざまということで、甲斐市も決して悪いほうじゃありませんけれども、こんなような状況ということ踏まえた上で先日の校長会との交換会の中で出された要望というんですか、それらを委員会として、どう対応するのかということで、ご意見をお聞きしたいと思います。

いかがでしょうか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） たまたまここにおられますんで教育部長に、要するに教育部として、今、学校教育っていうか、16校があって、いろいろ常日ごろご努力、ご尽力はされてるとは思いますが、そういうものから感じ取って、こういう状況を部長はどうお考えですか。

○委員長（米山 昇君） 教育部長。

○教育部長（金丸 博君） 今、配置的なものを議会事務局のほうからご説明していただきま

したが、内容的には本市におきましても、近隣の市とほぼ同じような内容、処遇環境でございますし、学校への対応についても、近隣と特に落ちてるといようなところもございません。

ただ、先生方にすれば、1人でも多く支援員がいていただければ、それは助かるというような感じではございますが、何と云っても、本市におきましても、近隣市町村におきましても、合併から10年という節目でございまして、財政的にも一本算定になるということも、財政当局から言われております。13億からなる減額も予想されてるといような話もございますので、そういうものを踏まえて、現状、これ以上、支援員を少なくするということについては、私どもも困りますが、現状維持で何とかやっていただくような方向でもっていくような考え方を持っております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今ご答弁いただいて、積極的な部分も見受けられますので、当然僕たちが意見集約してっていうか、もって、当然行く先はあなたですからね、その辺はよくご理解していただいておいて、当然こちらから要望する、先生方の要望を伝えるっていうことは、今部長が言われたよりはもっとね、要望ですから、多分そういう方向になると思いますけども、ぜひご検討の上、前進するように努力してもらいたいと思います。要望で結構です。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

名取委員。

○委員（名取國士君） 今、部長の意見も聞きまして費用のことも出ましたけれども、私はやっぱり今こう見ても、甲斐市とアルプスとそれから笛吹市、そんな差はないですよ。ぜひそういう面で努力して、今の現状でやっていただいて、新手法で何とか乗り切ってもらいたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 人口7万の3つの市で大体肩並べてるってところだから、特に悪いってわけじゃないんだけど、この間、指摘したように勤務状況もなかなか厳しい状況もありますし、父兄の理解を得る中で少しでも改善をしていただけたらと、一応要望です。

○委員長（米山 昇君） 要望というよりも、委員会として進めるといいうか、支援員を増員をどうするかということ。

〔発言する者あり〕

○委員長（米山 昇君） 齊藤委員はいかがですか。支援員を学校側から16校会からは、増員を図っていただきたいと、こういう要望が出されたんですけども、委員会として、それを例えば教育委員会へ、この委員会として増員を図るべき、図っていただきたいという要望を出すかどうかということについて。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 私も最後の挨拶のときに、やっぱり議会っていうか、議員っていうか、立場、個人なのか、会なのかはともかくとして、私たちが何ができるかっていうことになる、非常に強制力のあるような行動ができるっていうようなところはないわけなもので、やっぱり先生方と意見交換会をやった、あるいは教育委員会ともこうやっているいろいろな議会のたんびにいろいろな話をしてるということが、どの方向へどう持ってって、どういう取りまとめ方をするかっていうのは、やっぱりどの部署がそれをまとめるのかなということに、将来どうなっていくかがかかるというふうには思うんですけども。

私が今ここで話を聞いていても、私らができることの限界っていうのがある程度ある、あるいはこの中のいろんな意見が出てるやつを集約して何らかの形で公表する、いわゆる議会だよりで記事にして書くとかいうこと以外の方法がないということになると、じゃどのようなインパクトでどうやってやるかっていうと、これは書く人の取りまとめ方にもいろいろ出てくると思うんで、個人的には委員会ですべてまとめるという、有泉先輩も言われたように、重要だと思ふポイントをまとめて、それで議会として独自の考え方なり方向なりを議会だより以外に何か公表する方法がないということも事実なんで、そこそこは記事を書かれる委員長なり、あるいは担当者と意見をよくすり合わせて、いいまとめた文章にして公表する以外になんないというふうには思ってるけどね。

○委員長（米山 昇君） ある程度まとめたいと思いますが、記事はともかくとして、先日の16校会の話し合いの中で、学校側から出されたスクールサポートカウンセラーと支援員の増員を図っていただきたいという要望が出されましたが、それを委員会として、集約の中で、議会がどうこうできませんので、議会の総務教育常任委員会として当局にその増員を図るべきだというような意見を出すか、出さないか。

○委員（齊藤芳夫君） 見てみると、現状維持は何とかしてほしいなということは、訴えなきゃいけないかなとは思っただけでも、ふやせていうことは非常に問題があるのかなと、抵抗があるのかなというふうには感じるんで、私、これから先の生徒数なんかもちよっと調べさせてもらって、今検討中なんで、最低でも現状維持は、私ら議会側としては言うべきかな

というふうには思いますけどね、ふやしたいはもちろんわかるんだけども、なかなかいろいろ難しいんじゃないかなということなんで、せめて減らさないだけでも訴えるかなというふうには思いますけど、私個人的には。

○委員長（米山 昇君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 僕もあくまでも、いろいろな事情も部長の意見もさっきあったようにいろいろな事情も財政的な部分もあるんでしょうから、あくまでもこれは意見交換会の中で先生方の要望として出てきましたよということで、増員とか何とかっていうんじゃないくて、そういうもので僕は委員会としてやればいいのかかと。委員会としても、どうしてもそういう増員をしろというような意味合いでなくて、できればそういうような現状維持ぐらいを対象にして、こういうような要望がありましたというようなぐらいでどうかなと、僕は個人的には思います。

○委員長（米山 昇君） わかりました。お二人の意見を聞いてますと、決めるのは当局ですから、委員会としてやはり意見交換会の中で、16校会、校長先生方の話し合いの中では、そういう増員を図っていただきたいという要望が出されてると、これはもう事実ですから出されたということで、配慮をしていただきたいという程度でいったらどうかというようなことのようにですが、どうですか。こちらは、委員会として増員を図れということになしに、16校会のほからは、そういう意見が出されてるということですので、それを十分配慮してもらいたいというようなことであらうかなと思いますけど、いかがですか。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 先ほど来、出てる意見なんですけど、私もふやすことにはいかがかなと思ってますし、現状、いろんな問題を抱える中で減らすわけにもいかないという、学校側からしても努力はしていただきたい、ただ、いろんな諸問題を抱えれば必要最低限の人員は必要かなと、それを支援していただく人も必要かなと思ってますので、現状維持で頑張りたいというのが結論じゃないですかね、そう思います。

○委員長（米山 昇君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） そういうことで、言いたいことは、要するにこういう要望として、今回挙がりましたね。こういう問題を継続的にやっぱり議論していく必要があると思うんですよ。僕がこの間、請願の話でも言ったように、言ってることが何か現実に即してないような話ってというのは、やっぱり知ってる人が見るとおかしな話になっちゃうんですから、だから、こういうものに関してもやっぱり委員会としても継続して、こういう問題提起されたん

であれば、やっぱり継続して、僕は議論していくっていうことが大事じゃないかなと思います。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） 大体の委員のご意見をお伺いいたしましたので、次回にそうしたご意見等も踏まえて、ある程度の素案的なものを出して、たたき台を出して、そこでまたご議論をいただいて、お礼状っていうんですかね、そういうものも出したりしていきたいというように思っておりますので、この問題は以上で閉じさせていただきます。

○委員長（米山 昇君） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 零時 30分

再開 午後 零時 31分

○委員長（米山 昇君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、9のその他に入ります。

スポーツ振興課より報告がありますので、お願いいたします。

望月スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） どうも大変ご苦労さまです。

予定された案件以外の追加報告なんですけども、委員長のご了解をいただきましたので、長くなってすみませんけども、報告をさせていただきます。

お手元にA4、1枚の資料を配付しましたのでご確認をいただけますでしょうか。玉幡公園総合屋内プール深井戸ポンプ故障について、報告をさせていただきます。

まず、経過なんですけども、先週の22日の火曜日なんですけど、午前9時ごろK a i ・遊・パークの施設管理者であります株式会社フィッツのほうから、ポンプの警報が発報されたけれども、復旧できない状況であると、館内のトイレ、シャワー等の水圧も弱いということで連絡がありました。K a i ・遊・パークの館内のほとんどの水は井戸水で賄っておりまして、代替えのポンプもなくて、施設の使用する水源が確保できないということで臨時休館を決定をしたところです。

すぐに、建設当時の井戸施工業者に連絡をしまして、状況報告、説明をして、最短での工

事の段取りを依頼したところ、部品等あるので、あす23日1日あれば工事は完了すると回答を得たところであります。その対応としまして、工事を23日に行い、翌24日に館内の給水が正常かどうか確認するために22日から24日の3日間、臨時休業の措置をとりました。市民、それから利用者への周知としまして、建物の入り口、駐車場等に休館のお知らせを掲示し、また3日間の間にはいろんな教室が開催されますけども、参加者に対しまして電話連絡を行いまして、状況説明をしたところであります。

また、市のホームページにも臨時休館の周知を掲載をいたしました。

市の内部の対応としまして、教育長、市長までの報告を現状報告を行いまして、早急な復旧が必要であるため、既存の修繕費等がなかったことから、予備費の充当の決裁を得て、工事の発注を行ったところであります。24日に完全復旧しまして、25日の金曜日から営業を再開し、問題なく営業しております。

ポンプの故障の原因なんですけども、ポンプ内部の絶縁不良による漏電が確認されたという内容でございます。水中ポンプにつきましては、一般的には7年から10年ぐらいの寿命というようなこともあります。水質によっても使用頻度によっても違いがありまして、三、四年でだめになる場合もあれば、15年以上もつような場合もありますけども、なかなか難しいところでもありますけども、寿命を迎えたのかなというふうに考えております。

休業になった3日間の分に対しまして、3月の月曜日、あの施設は月曜日が休館日になっておりますけども、3日間を営業日に振りかえの措置をしまして、既に利用者に周知をしたところであります。

以上、井戸のポンプ故障について、簡単でありますけども報告させていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（米山 昇君） 報告が終わりました。

何かお聞きしたい点等がございましたら。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） ちょっとお聞きしますけど、深井戸用ポンプとありますけど、先ほど課長は水中ポンプと最後のほう答えてるんですね。この内容、ポンプ自体はどういうポンプなのか。

○委員長（米山 昇君） 望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 内容的には、地下水をくみ上げるポンプで、地下40メートルのところに設置をされてる内容でございます。

○委員長（米山 昇君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） すみません、その水中ポンプと深井戸は違うからね。水中ポンプ、よく言われることは、マンホールポンプありますよね、2基されてる、下水の場合、くみ上げるのに、1台が壊れても1台が動くっていうやり方で交互に使ってる、そういう形でやっつかないと、こういう事態は出ますよね。結局、水中ポンプで送ってる場合は、トイレ、シャワーってあるけど、加圧もしてるんですかね、加圧はしてない。

○委員長（米山 昇君） 望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 地下水をくみ上げたものをタンク、水槽っていうんですかね、地下のものにためてそれをプールで循環して使ったり、あとシャワー等のものに使ってるという状況です。

○委員長（米山 昇君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） この経過の中に部品があるのでってうたわれてるんだけど、たまたまあったんだけど、なかったら、また日が延びちゃうという形であれば、この施設、いろいろ故障もあれば新しいものに順次変えていくっていうこともわかるけど、2基をセッティングして、交代に使えるような形を踏んでいかないと、またこういう結果が出ると思うんだけど、その辺はいかがでしょうかね。

○委員長（米山 昇君） 望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 今、猪股委員さんのおっしゃる内容は、そのとおりでございます。代替えのポンプがないものですから、これがとまれば基本の水が全部あそこになくなるというような状況、上水の分については目を洗う部分だとか、洗面所で使う部分というわずかな水だけでありますので、今後の対応としましては、水道施設からの補給、補水も検討しなきゃならないかなというような考えを持っています。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 最後です。上水からとることも考えられるんだけど、使い方が多いから、井戸水でやってるということ、だから、要はポンプの対応をもう一回根本的に考えてもらいたいっていうことが一つ。

それで、業者との相談をしていくべきではないかなと、メンテナンス契約もあると思うから、どのように対応していくか、上水のポンプもそうでしょう、水中ポンプ、年度でかえてる、でも、要はこういった施設は、またとまればやっかいだから、事前に対応していくのが

一つかなと思うんですよ。その辺はまた考えていただきたい、要望です。

以上です。

○委員長（米山 昇君） そのようなことも、また検討していただきたいということで、ほかにございますか。

名取委員。

○委員（名取國土君） 今回の猪股委員のに関連するんだけど、事前に定期検査っていうのもあるんで、絶縁だったらある程度ものは出るんですよ。だけど、恐らくこれは急遽こういう状況になったと思うんですよ。今、猪股委員も言ったように、1本でなくて2本あれば片方が停止したときは、もう片方を使えばいいというシステムなんだけど、今、水中は40メートルって言ってましたね。このポンプは結局水中40メートルまで沈めるポンプでしょう、そうでしょう、どうなんですか、そこは、いや、うーんじゃなくて。

○委員長（米山 昇君） 箭本係長。

○施設管理係長（箭本 太君） ただいまの質問でございませけれども、水中ポンプを井戸自体の深さが100メートル掘ってございます。ポンプをその上から40メートルの下のところまで用水管に沿ってポンプを中に入れて、40メートルのところからポンプでくみ上げていくという形。

○委員長（米山 昇君） 名取委員。

○委員（名取國土君） そうすると、もう1本設置というのは無理なんですね。無理ですよ。管をまたボーリングしなきゃならないから、そうでしょう。そういう答弁もしてやらないと、持ち越しでなんてなくて、それははっきりできるんだから、そうでしょう、ちょっとその辺、どうなんですか、うーんじゃなくて、ちょっと答弁。

○委員長（米山 昇君） 箭本係長。

○施設管理係長（箭本 太君） 今回の故障に際しまして、水中ポンプ、先ほど課長のほうからもご説明をさせていただきましたけれども、ポンプ自体をそっくり変えさせていただきました。今、名取委員さんのほうからもご指摘のありましたように、現在ある井戸の管が200ミリの管が1本しかございませぬので、今入っているポンプ自体が既にもう100ミリの径がありますので、理論上ちょっと2本はもう入らないという形になります。

したがって、もし仮にもう一つそういった水中ポンプ、要は深井戸用の水中ポンプを設置するということになると、もう1本新たに井戸を掘らなきゃならんというふうなことにまいりますので、先ほど課長のほうからも答弁させていただきましたように、何らかの形で

今回と同じようなケースが出たときに、応急的にその上水を一時的にですけども使えるようなそういった形のものも、今後ちょっと検討をしなければいけないのかなど。

もう一つは、ポンプに先ほどお話したように寿命というものがどうしてもございます。7年から10年で大体壊れてしまうというふうな説明を業者のほうからも受けましたけれども、今後、メンテ、管理をしていく中で定期的に、例えば7年ないし8年たったら、もうその時点で新たなものに変えていくというふうなことも必要かなというふうに今考えております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 名取委員。

○委員（名取國土君） ちなみに、緊急なんだけど工事費はどのくらいかかったんですか。

○委員長（米山 昇君） 箭本係長。

○施設管理係長（箭本 太君） 約160万弱でございます。

○委員長（米山 昇君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 緊急で160万弱でやったんだけど、5年10年とか、耐用が来たら変えたほうが安いかもしれないね。これ、もし営業にこういう支障が出た場合、何があるかわからないんだけど、やっぱりもちろん水はそればかりに頼らず、やっぱり普通の上水を接続するとか、何とか工夫をしていかないと、切り変えていかないと、やっぱりこういう原因がまた出ると思うんですよ。その辺をぜひまた考えていただいて、もう一つちょっと変わりますけど、この水をためてあるのは、高架タンクじゃなくて地下水をためてあるんですか、これ、そうでなくて、直にもう引っ張り出してるんですか、水中ポンプで、そこんところはなんですか。

○委員長（米山 昇君） 望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 地下のタンクで一度ためるとのことだと思います。

○委員長（米山 昇君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 時間もあれなんで、地下のタンクでためて、どのぐらいたまってるかわらんけども、もし水中ポンプがとまった場合は、その水でもってある程度、2日3日はできる分の量があるんですか、ないでしょう。

○委員長（米山 昇君） 望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） その水がなくなれば営業できないという状況になります。それで、今回そういう措置をとらせていただきました。

○委員長（米山 昇君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 故障してポンプがとまったと、それで水の出が悪くなったと、それをもって、地下タンクに何リッターあるか知らんけど、その部分をした分を要するに吐き出しちゃえばもうそういう現状になっちゃうっていうことですか。それは、リッターどのぐらいあるか知らないけども、そこの辺を聞きたいんですよ。なぜかっていうと、時間がないからこっちの言い分を言います。言わんとするのは、地下にあるやつをくみ出す力がなければ電気がとまっちゃえばだめだから、高架タンクで上げて、それを下げろと、そうしたらどうだっていうことも企画もあった、それで聞いているんですよ。高架タンクはないでしょう、地下だけでしょ、そういうふうなのも検討してかなきゃならないと思うんですよ。

○委員長（米山 昇君） 望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 今の設備を高架タンクのほうに変えるようなというよう  
なご提案だと思うんですが、それはちょっと内容的にも難しい問題だと思います。

○委員長（米山 昇君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 時間もないから、先ほどの箭本係長の答弁、要は8年とか、その耐用年数、いろいろ言うよりは、その間に5年でおかしくなったら困るじゃないかっていうこと、だから、その耐用年数云々じゃなくて、手立てを業者とちゃんと相談していけっていうことです。今、ここで結論出さなくて、十分これ検討してもらって、よく業者と相談してみて、それでいいと思う。

○委員長（米山 昇君） そのようなことで、いろんな要望等も出されておりますので、また検討していただきたいというふうに思っております。

これは、対応についての報告ですので、事故対応ですね、よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） 以上をもちまして、その他を終了したいと思います。

あと委員から、その他のその他で何かあれば。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） よろしいですか。

事務局、何かありますか。

係長。

○書記（小澤 明君） 次回、12月定例会前の委員会ですけども、一応今のところ11月19日、火曜日になります。18日が議員研修会ですけども、その翌日、19日、火曜日を予定させて

いただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

時間は案件によりますけど、一応定例会前なので午後になるかと思ひます。

○委員長（米山 昇君） 12月定例議会前の定例の、定例のといひますか、総務教育常任委員会を11月19日の火曜日、午後といふことで、1時半ですね、午後ですから、といふことで予定をしておいていただきたいと思ひます。

ほかになければ、以上をもちまして、大分時間が過ぎて申しわけなかったですが、本日の総務教育常任委員会を閉じたいと思ひます。

大変ご苦勞さまでした。

閉会 午後 零時47分